

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月24日
【事業年度】	第78期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	福山通運株式会社
【英訳名】	FUKUYAMA TRANSPORTING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 熊野 弘 幸
【本店の所在の場所】	広島県福山市東深津町四丁目20番1号
【電話番号】	(084)924 - 2000
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理財務統括部長 佐藤 義 宏
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区越中島三丁目6番15号
【電話番号】	(03)3643 - 0292
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経営企画本部長 小林 哲 平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	(百万円)	291,266	293,358	287,563	302,495	318,582
経常利益	(百万円)	23,196	22,985	12,973	9,917	11,475
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	16,763	20,791	7,834	8,748	13,696
包括利益	(百万円)	20,278	16,766	28,939	2,622	17,044
純資産額	(百万円)	256,304	270,381	296,415	287,773	285,142
総資産額	(百万円)	478,147	477,015	503,391	500,674	497,320
1株当たり純資産額	(円)	6,239.96	6,589.57	7,279.17	7,207.30	8,008.96
1株当たり当期純利益金額	(円)	395.34	513.72	193.56	217.85	369.50
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	52.8	55.9	58.5	57.1	56.9
自己資本利益率	(%)	6.4	8.0	2.8	3.0	4.8
株価収益率	(倍)	9.2	7.0	18.7	16.6	14.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	32,139	31,018	18,503	24,454	27,619
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	16,777	7,696	26,796	29,109	7,732
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	12,520	18,577	6,185	5,181	19,324
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	38,722	43,524	29,053	29,626	30,391
従業員数 (ほか、平均臨時従業員数)	(名)	21,907 (3,780)	21,743 (3,835)	22,022 (4,118)	22,469 (4,533)	22,501 (4,562)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当社は「株式付与E S O P信託」を導入しております。「1株当たり純資産額」の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

なお、平均臨時雇用者数を1日当たり平均労働時間により換算しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月		2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高	(百万円)	250,400	249,711	246,059	257,209	267,721
経常利益	(百万円)	17,944	17,536	11,295	8,485	8,706
当期純利益	(百万円)	13,409	18,587	7,686	10,086	11,119
資本金	(百万円)	30,310	30,310	30,310	30,310	30,310
発行済株式総数	(株)	55,770,363	50,770,363	50,770,363	40,770,363	40,194,163
純資産額	(百万円)	209,958	221,558	245,512	236,770	226,693
総資産額	(百万円)	422,584	432,459	455,730	451,925	450,263
1株当たり純資産額	(円)	5,187.77	5,474.19	6,065.17	5,967.77	6,412.89
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	60.00 (30.00)	70.00 (35.00)	75.00 (35.00)	70.00 (35.00)	76.00 (38.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	316.26	459.27	189.90	251.17	299.98
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	49.7	51.2	53.9	52.4	50.3
自己資本利益率	(%)	6.1	8.6	3.3	4.2	4.8
株価収益率	(倍)	11.5	7.8	19.1	14.4	17.7
配当性向	(%)	19.0	15.2	39.5	27.9	25.3
従業員数 (ほか、平均臨時従業員数)	(名)	10,167 (2,104)	10,378 (2,201)	10,622 (2,442)	10,988 (2,744)	10,994 (2,750)
株主総利回り (比較指標：TOPIX(東証株価 指数))	(%)	81.4 (99.6)	81.6 (102.5)	84.0 (141.7)	85.3 (136.1)	124.1 (179.0)
最高株価	(円)	5,160	3,830	4,380	4,155	6,120
最低株価	(円)	3,515	2,960	3,195	3,360	3,185

- (注) 1 第74期及び第76期の1株当たり配当額には、特別配当の5円を含んでおります。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 当社は「株式付与E S O P信託」を導入しております。「1株当たり純資産額」の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 4 従業員数は、就業人員数を表示しております。
なお、平均臨時雇用者数を1日当たり平均労働時間により換算しております。
- 5 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については、東京証券取引所第一部におけるものであります。

2【沿革】

1948年9月	福山貨物運送株式会社を設立、区域（貸切便）事業を開始
1950年4月	笠岡市～大阪市間の特別積合せ（定期便）事業を開始
1950年8月	福山通運株式会社に商号を改称
1960年3月	大阪市～東京都間の特別積合せ事業を開始
1960年8月	1 近鉄グループホールディングス株式会社と資本提携
1970年4月	ボウリング事業を開始
1970年11月	株式を東京・大阪両証券取引所市場第二部及び広島証券取引所へ上場
1972年3月	フレートライナーの利用による北海道向け輸送を開始
1972年8月	東京・大阪両証券取引所市場第一部へ指定
1973年10月	東北福山通運株式会社と連絡運輸業務を提携
1976年3月	1 山陰福山通運株式会社と連絡運輸業務を提携
1978年8月	1 高知福山通運株式会社と連絡運輸業務を提携（現：連結子会社）
1979年7月	1 信州福山通運株式会社と連絡運輸業務を提携
1980年9月	1 北海道福山通運株式会社と連絡運輸業務を提携（現：連結子会社）
1982年8月	1 関東福山通運株式会社と連絡運輸業務を提携（現：連結子会社）
1984年7月	全店のオンラインシステムを完成
1985年2月	1 山梨福山通運株式会社と連絡運輸業務を提携
1985年4月	四国福山通運株式会社を設立（現：連結子会社）
1985年9月	V A N（輸送管理相互オンラインシステム）事業を開始
1986年4月	国際航空貨物の取扱業務を開始
1986年6月	1 九州福山通運株式会社を設立（現：連結子会社）
1987年8月	1 近畿福山通運株式会社を設立（現：連結子会社）
1988年11月	新潟福山通運株式会社を設立
1989年4月	国内航空貨物の代理店業を開始
1991年10月	第二種利用運送事業（航空）を開始
1994年11月	全国輸送網の確立
1995年5月	1 福山エクスプレス株式会社を設立（現：連結子会社）
1995年6月	通関業務を開始
1996年11月	信州福山通運株式会社と山梨福山通運株式会社が合併し、商号を甲信福山通運株式会社と改称
1997年8月	国際貨物の一貫輸送体制の確立
1999年2月	ディー・エイチ・エル・ジャパン株式会社と国際小口貨物取扱い分野で業務提携
1999年4月	I A T A（国際航空運送協会）代理店資格を取得
1999年11月	南九州福山通運株式会社を設立（現：連結子会社）
1999年11月	1 ロジスティード株式会社との包括的業務提携
2000年9月	ジェイロジスティクス株式会社を設立（現：連結子会社）
2000年10月	本社整備工場で環境マネジメントシステム「ISO14001」の認証を取得
2000年12月	ロジスティード株式会社と共同出資により、エフアンドエイチエアエクスプレス株式会社を設立（2023年10月に東京福山通運㈱と合併し、連結範囲から除外）
2001年5月	1 ログウィンエアアンドオーシャンと国際貨物分野で業務提携
2002年1月	九州南部地区の事業場を南九州福山通運株式会社に営業移管
2002年1月	甲信福山通運株式会社と新潟福山通運株式会社が合併し、商号を甲信越福山通運株式会社と改称（現：連結子会社）
2002年4月	四国地区、山陰地区の事業場を四国福山通運株式会社及び山陰福山通運株式会社へそれぞれ営業移管
2002年7月	コンビニエンスストア事業を開始
2002年10月	九州北部地区の事業場を九州福山通運株式会社に営業移管
2002年10月	株式会社韓進と国際貨物分野で業務提携
2003年11月	中連汽車貨運股份有限公司と輸入貨物分野で業務提携
2004年1月	1 株式交換により、北海道福山通運株式会社、関東福山通運株式会社及び近畿福山通運株式会社を完全子会社化
2004年2月	グリーンスタッフサービス株式会社を設立（現：連結子会社）
2004年9月	北関東福山通運株式会社を設立
2004年9月	グリーンオートサービス株式会社を設立（現：連結子会社）
2005年1月	北東北福山通運株式会社及び南東北福山通運株式会社を設立（現：連結子会社）
2005年10月	福山通運包装整理（上海）有限公司を設立（2017年3月に清算終了し、連結の範囲から除外）

2006年10月	大連京大国際貨運代理有限公司と輸出入貨物分野で業務提携
2008年2月	中国誠通控股集团有限公司と包括的業務提携
2008年8月	東京～北九州間で航空貨物輸送の取扱いを開始
2009年3月	王子運送株式会社と包括的業務提携
2009年10月	王子運送株式会社（現：東京福山通運株式会社）及びその子会社6社（現：1社）を子会社化（現：連結子会社）
2010年10月	埼玉福山通運株式会社及び大蔵運輸産業株式会社を子会社化
2011年3月	福山エコオートサービス株式会社を設立（現：連結子会社）
2011年7月	東京～福岡間で航空貨物輸送の取扱いを開始
2011年9月	三統株式会社と包括的業務提携
2012年1月	三統株式会社（現：福山通運グローバル株式会社）及びその子会社3社を子会社化（現：連結子会社）
2012年1月	福山運送株式会社を子会社化（現：連結子会社）
2012年7月	絹川屋運送株式会社を子会社化（現：連結子会社）
2012年11月	運行管理部及び東京支店で道路交通安全マネジメントシステム「ISO39001」の認証を取得
2013年3月	セイノーホールディングス株式会社と業務提携
2013年3月	2 東京～大阪間で専用貨物列車「福山レールエクスプレス号」の運行開始（現在4路線）
2013年8月	東京支店の再開着工
2013年10月	共栄電工株式会社を子会社化（現：連結子会社）
2014年1月	北関東福山通運株式会社と埼玉福山通運株式会社が合併し、商号を北関東福山通運株式会社と改称
2014年10月	FUKUYAMA GLOBAL SOLUTIONS (CAMBODIA) INC. を設立（現：連結子会社）
2014年10月	日本郵便株式会社と東京23区個人様宛荷物配送について業務委託
2015年2月	福山スペースチャーター株式会社を設立（現：連結子会社）
2016年5月	E.H.UTARA HOLDINGS SDN.BHD.（現：FUKUYAMA TRANSPORTING (MALAYSIA) SDN.BHD.）及びその子会社2社、E.H.Utara (Thailand) Co.,Ltd.（現：FUKUYAMA TRANSPORTING (THAILAND) CO.,LTD.）を子会社化（現：連結子会社）
2016年6月	福通パーセルサービス株式会社と大倉運輸産業株式会社が合併し、商号を福山パーセルサービス株式会社と改称（現：連結子会社）
2017年1月	東京支店新社屋での業務開始
2017年10月	3 日本初となる全長25mダブル連結トラックを愛知県北名古屋市～静岡県裾野市間で運行開始（提出日現在49路線）
2018年2月	山木運輸株式会社を子会社化（現：非連結子会社）
2018年7月	株式会社キタザワ及びその子会社株式会社キタザワ引越センターを子会社化
2018年10月	株式会社キタザワと株式会社キタザワ引越センターが合併し、商号を株式会社キタザワ引越センターと改称（現：連結子会社）
2018年12月	PT.FUKUYAMA TRANSPORTING INDONESIAを設立（現：連結子会社）
2019年9月	福山フレッシュコンベア株式会社を設立（現：連結子会社）
2021年1月	乾汽船株式会社と物流事業における業務提携
2021年7月	名阪特急「アーバンライナー」を利用した貨客混載事業による大阪市内～名古屋市内間の当日配送サービスの開始
2021年12月	夜行高速バス「フォレスト号」を利用した貨客混載事業による大阪～仙台間の運行開始
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年5月	AEO制度（Authorized Economic Operator）における認定通関業者の認定を取得
2022年10月	連結子会社である北関東福山通運株式会社を吸収合併
2023年3月	協永電機株式会社を子会社化（現：連結子会社）
2023年6月	GRAND EMPORIUM LOGISTICS CO.,LTD.（現：FUKUYAMA GRAND LOGISTICS (THAILAND) CO.,LTD.）を子会社化（現：連結子会社）
2023年11月	浪速運送株式会社と幹線輸送の共同運行及び共同配送における業務提携
2025年8月	RENOWN TRANSPORT CO.,LTD.を子会社化（現：連結子会社）

- 1 提携又は設立した後に社名を改称しており、改称後の名称であります。
- 2 専用列車「福山レールエクスプレス号」の路線は以下のとおりであります。
 - 2013年3月 東京～大阪間運行開始
 - 2015年5月 東京～福山間運行開始（2022年3月 東京～広島間延伸）
 - 2017年5月 名古屋～福岡間運行開始
 - 2021年3月 大阪～盛岡間運行開始
- 3 提出日現在、全長25mダブル連結トラックの路線は北海道から宮崎県まで全国28道府県、50拠点であります。

3【事業の内容】

当社の企業集団等は、連結子会社42社、非連結子会社2社及び関連会社4社で構成され、運送事業及び貸切事業並びにこれらに付帯する事業を主体とし、流通加工事業、国際事業並びに不動産の賃貸業等その他事業を営んでおります。

当社グループの主な事業に係る位置づけは次のとおりであります。

なお、セグメント情報においては運送事業と貸切事業を別個の事業として表示しておりますが、貸切事業は運送事業と同一の会社が営んでいるため、一体の区分として表示しております。ほかの事業区分はセグメントと同一の区分であります。

(1) 運送事業及び貸切事業

貨物運送事業..... 貨物自動車運送事業及び貨物運送取扱事業を営んでおります。当社と九州福山通運(株)、東京福山通運(株)、甲信越福山通運(株)、ジェイロジスティクス(株)等子会社22社、山木運輸(株)等非連結子会社2社及び高崎貨物自動車(株)等関連会社3社が連携して全国に輸送ネットワークを形成し、営業基盤を強固なものとしております。

港湾運送事業..... 一般港湾運送事業及び港湾荷役事業を子会社高知福山通運(株)が営んでおります。

その他付帯事業..... 商品代金の回収代行など運送事業に付帯した事業を当社グループが営んでおります。

(2) 流通加工事業（ロジスティクス事業）

倉庫業..... 当社と東京福山通運(株)等子会社5社並びに関連会社高崎貨物自動車(株)が営んでおります。

流通加工業..... 当社と東京福山通運(株)等子会社13社が営んでおります。

(3) 国際事業

国際運送業..... FUKUYAMA TRANSPORTING (MALAYSIA) SDN. BHD. 等子会社4社が営んでおります。

国際利用運送業..... 当社と福山通運グローバル(株)等子会社25社及び関連会社三統(韓国)(株)が営んでおります。

通関業..... 当社と高知福山通運(株)、福山通運グローバル(株)等の子会社3社が営んでおります。

(4) その他事業

不動産の賃貸業..... 当社と関東福山通運(株)及び東京福山通運(株)の子会社2社が営んでおります。

物品販売事業..... 当社とグリーンスタッフサービス(株)等子会社24社が営んでおります。

コンビニエンス..... 当社と福山ロジスティクス(株)及びグリーンオートサービス(株)の子会社2社が営んでおります。

損害保険代理業..... 当社と九州福山通運(株)等子会社15社が営んでおります。

ボウリング事業..... 当社が営んでおります。

旅行業..... 子会社福山ツアーリスト(株)が営んでおります。

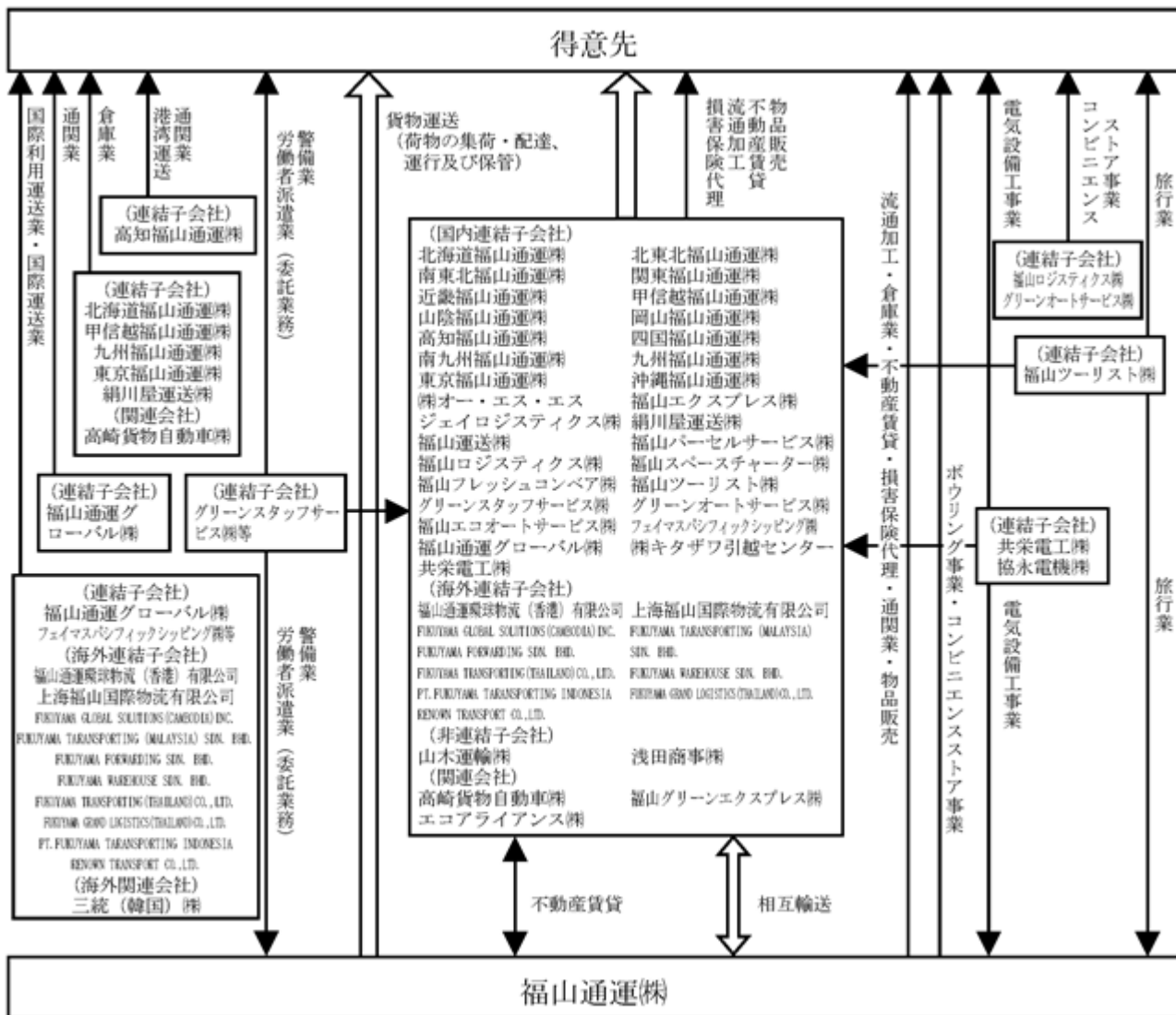
警備業..... 子会社グリーンスタッフサービス(株)が営んでおります。

労働者派遣業..... グリーンスタッフサービス(株)等子会社3社が営んでおります。

(委託業務)

電気設備工事業..... 共栄電工(株)及び協永電機(株)の子会社2社が営んでおります。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内 容	議決権の所有(被所 有)割合		関係内容					
				所有割合 (%)	被所有割 合(%)	役員の兼任		資金 援助	営業上の 取引	設備の賃貸 借等	
						当社 役員 (名)	当社 職員 (名)				
(連結子会社)											
北海道福山通運㈱	札幌市東区	20	貨物運送事業	100.0	-	-	6	有	連絡運輸	事業場施設 の賃貸	
北東北福山通運㈱	岩手県盛岡市	20	貨物運送事業	100.0	-	-	6	無	連絡運輸	事業場施設 の賃貸	
南東北福山通運㈱	仙台市若林区	100	貨物運送事業	100.0	-	-	6	無	連絡運輸	事業場施設 の賃貸	
関東福山通運㈱	東京都江東区	30	貨物運送事業 不動産の賃貸業	100.0	-	-	5	無	連絡運輸	事業場施設 の賃貸借	
甲信越福山通運㈱	長野県長野市	65	貨物運送事業	100.0	-	-	5	有	連絡運輸	事業場施設 の賃貸	
近畿福山通運㈱	奈良県葛城市	31	貨物運送事業	100.0	-	-	6	無	連絡運輸	事業場施設 の賃貸	
岡山福山通運㈱	岡山県高梁市	10	貨物運送事業	100.0	-	-	4	無	連絡運輸	事業場施設 の賃貸	
山陰福山通運㈱	島根県松江市	50	貨物運送事業	100.0	-	-	4	無	連絡運輸	事業場施設 の賃貸借	
四国福山通運㈱	愛媛県松山市	10	貨物運送事業	100.0	-	-	5	無	連絡運輸	事業場施設 の賃貸	
高知福山通運㈱	高知県高知市	50	貨物運送事業 通関業	100.0	-	-	4	無	輸送委託	無	
九州福山通運㈱	福岡市博多区	10	貨物運送事業 流通加工業	100.0	-	1	3	有	連絡運輸	事業場施設 の賃貸	
南九州福山通運㈱	鹿児島県 鹿児島市	100	貨物運送事業	100.0	-	1	3	無	連絡運輸	事業場施設 の賃貸	
沖縄福山通運㈱	沖縄県糸満市	20	貨物運送事業	100.0	-	1	4	無	連絡運輸	事業場施設 の賃貸	
東京福山通運㈱	東京都江東区	100	貨物運送事業 流通加工業	94.3 (100.0)	-	-	5	無	連絡運輸	事業場施設 の賃貸借	
㈱オー・エス・エス (注)3	大阪府摂津市	10	貨物運送事業	100.0 (100.0)	-	-	4	無	輸送委託	事業場施設 の賃貸	
福山エクスプレス㈱	広島県福山市	10	貨物運送事業	100.0	-	-	4	無	輸送委託	事業場施設 の賃貸	
ジェイロジスティクス ㈱	千葉県市川市	20	貨物運送事業	100.0	-	1	5	無	業務委託	事業場施設 の賃貸	
絹川屋運送㈱	東京都江東区	30	貨物運送事業 流通加工業	100.0	-	-	4	無	輸送委託	事業場施設 の賃貸借	
福山運送㈱	東京都 世田谷区	14	貨物運送事業	55.0	-	-	4	無	輸送委託	駐車場の賃 貸	
福山パーセルサービス ㈱	大阪市福島区	55	貨物運送事業	100.0	-	-	4	無	輸送委託	事業場施設 の賃貸	
福山ロジスティクス㈱	広島県福山市	10	貨物運送事業 労働者派遣業 コンビニエンス ストア事業	100.0	-	1	4	無	輸送委託 労働者派 遣 業務委託	事業場施設 の賃貸	
福山スペースチャー ター㈱	広島県福山市	20	貨物運送事業	100.0	-	-	5	無	輸送委託	事業場施設 の賃貸	

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合		関係内容				
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	役員の兼任		資金 援助	営業上の 取引	設備の賃貸 借等
						当社 役員 (名)	当社 職員 (名)			
福山フレッシュコンベア(株)(注)7	広島県福山市	20	貨物運送事業	50.0	-	1	4	有	輸送委託	事業場施設の賃貸
グリーンスタッフサービス(株)	東京都江東区	40	労働者派遣業 警備業	100.0	-	1	4	無	労働者派遣	事業場施設の賃貸
福山ツーリスト(株)	広島県福山市	50	旅行業	100.0	-	-	4	無	業務委託	事業場施設の賃貸
福山エコオートサービス(株)	広島県福山市	25	物品販売事業	70.0	-	1	3	無	物品販売	事業場施設の賃貸
グリーンオートサービス(株)	広島県福山市	20	物品販売事業 コンビニエンス ストア事業	100.0	-	1	5	無	業務委託	事業場施設の賃貸
福山通運グローバル(株)	大阪市中央区	100	国際利用運送業 通関業	100.0	-	-	5	有	通関委託	事務所施設の賃貸
フェイマスパシフィック SHIPPING(株) (注)4	大阪市中央区	10	国際利用運送業	82.5 (82.5)	-	-	3	無	輸送委託	事務所施設の賃貸
共栄電工(株)	広島県福山市	20	電気設備工事業	100.0	-	1	4	無	電気工事	事業場施設の賃貸
協永電機(株)	兵庫県加古川市	20	電気設備工事業	100.0	-	-	2	無	電気工事	無
(株)キタザワ引越センター	東京都江東区	30	貨物運送事業	51.0	-	-	3	有	輸送委託	事業場施設の賃貸
福山通運環球物流(香港)有限公司(注)4	中国・香港特別行政区	119	国際利用運送業	100.0 (100.0)	-	-	1	無	輸送委託	無
上海福山国際物流有限公司(注)4	中国・上海市	145	国際利用運送業	100.0 (100.0)	-	-	4	無	輸送委託	無
FUKUYAMA GLOBAL SOLUTIONS (CAMBODIA) INC. (注)4	カンボジア・プノンペン市	3	国際利用運送業	100.0 (100.0)	-	-	-	無	無	無
FUKUYAMA TRANSPORTING (MALAYSIA) SDN. BHD. (注)7	マレーシア・ケダ州	134	国際運送業	49.0	-	-	2	有	無	無
FUKUYAMA FORWARDING SDN. BHD. (注)5、7	マレーシア・ケダ州	13	国際利用運送業	49.0 (49.0)	-	-	1	無	無	無
FUKUYAMA WAREHOUSE SDN. BHD. (注)5	マレーシア・ケダ州	6	流通加工業	70.0 (70.0)	-	-	2	無	無	無
FUKUYAMA TRANSPORTING (THAILAND) CO., LTD.	タイ・バンコク都	34	国際運送業	90.6	-	-	1	有	無	無
FUKUYAMA GRAND LOGISTICS (THAILAND) CO., LTD. (注)7	タイ・サムット プラーカーン県	52	国際利用運送業	47.7	-	-	1	有	輸送委託	無
PT. FUKUYAMA TRANSPORTING INDONESIA	インドネシア・ジャカルタ市	111	国際利用運送業	95.0	-	-	3	無	無	無
RENOWN TRANSPORT CO., LTD.	タイ・バンコク都	31	国際利用運送業	60.0 (11.0)	-	-	1	有	無	無

(注)1 連結子会社は、全て特定子会社に該当していません。

2 議決権の所有・被所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3 (株)オー・エス・エス(株)に対する議決権は、東京福山通運(株)が所有しております。

4 フェイマスパシフィック SHIPPING(株)、福山通運環球物流(香港)有限公司、上海福山国際物流有限公司及びFUKUYAMA GLOBAL SOLUTIONS (CAMBODIA) INC.に対する議決権は、福山通運グローバル(株)が所有しております。

- 5 FUKUYAMA FORWARDING SDN.BHD.及びFUKUYAMA WAREHOUSE SDN.BHD.に対する議決権はFUKUYAMA TRANSPORTING (MALAYSIA) SDN.BHD.が所有しております。
- 6 RENOWN TRANSPORT CO.,LTD.に対する議決権は福山通運(株)とFUKUYAMA GRAND LOGISTICS(THAILAND) .,LTD.が所有しております。
- 7 持分は100分の50以下ではあるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、お客様とともに歩み、総合物流企業として文化の向上と豊かな生活の創造及び地域経済の発展に貢献すべく、たゆまぬ創意と工夫で物流フロンティアを先駆し続けることを経営理念としております。そしていま、大きく変化する産業や経済の発展、ライフスタイルの多様化に伴って的確に対応すべくネットワークの構築はもちろんのこと、常に次代の物流を創造し提案し続けることでより豊かで快適な社会づくりを牽引したいと願っております。また、地球環境保護、輸送の安全重視及び地域との共生に加え、開かれた組織として積極的に情報開示に努めるとともに、健全な企業として社会的責任を全うしてまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループは、経営理念に基づき、会社の持続可能な発展のため、良き企業市民としての社会的責任を積極的に果たし、企業価値を高め持続可能な成長を実現することを目指しております。当社グループにおける企業価値の源泉は、1.質の高い安全・安心な物流サービスの提供、2.従業員の確保・育成のための環境整備、3.積極的な事業展開とコンプライアンスの徹底、4.社会貢献並びに従業員との信頼関係に基づく労使協調など創業以来の当社の企業文化にあると考えております。当社グループは企業価値の向上と持続可能な成長を実現するためには、これらの企業価値の源泉を今後とも最大限に活用していく必要があると考えております。

また、当社グループは、これまでの5次にわたる中期経営計画の実績を踏まえ、安全・安心な物流サービスを安定かつ継続して提供し続けていく“決意”を新たに、2024年度を初年度とする第6次中期経営計画「Change & Growth 2026」を策定しております。

第6次中期経営計画において、運送事業につきましては、運賃の適正化、顧客業種の拡大や重厚長大荷物の取扱強化による輸送量増加、他社との共同輸送等の外部連携強化などによる輸送バランスの改善及び全ての荷物を同一品質で輸送できる体制の確立、車両及び拠点の有効活用を事業方針とし、持続的事業成長を目指してまいります。

なお、2024年度より貸切事業を新たな収益の柱として位置づけ、貸切事業部を創設いたしました。運送事業の全国ネットワークやアセット、ノウハウを有効活用しつつ、パートナー企業との連携強化を推進し、事業成長を目指してまいります。

流通加工事業につきましては、新たに倉庫機能を有する施設を建設するなど事業拠点数及び事業面積の拡大を図るとともに、積極的にM&Aも行い事業成長を目指してまいります。

国際事業につきましては、営業力を強化すべく既存組織体制を見直し、営業人材の確保・育成を行い、ASEAN地域での営業を強化し事業成長を目指してまいります。

また、デジタル化による業務プロセスの最適化やビッグデータとAIを活用した業務効率化、DX人材の育成と組織改革等、DXを積極的に推進し今まで以上に持続可能な成長を目指して、環境（Environment）、社会（Social）、企業統治（Governance）のESGに従業員満足（Employee Satisfaction）に対する取り組みを加えた“ESG + ES”を基本方針として企業価値の更なる向上に努めてまいります。また、2030年までに世界が達成すべき持続可能な開発目標であるSDGs（Sustainable Development Goals）につきましても、当社グループの基本方針である“ESG + ES”に基づき達成に貢献してまいります。

中期経営計画のセグメント別目標

（単位：百万円）

事業別	2025年度実績		2026年度計画	
	売上高	営業利益	売上高	営業利益
運送事業	244,573	6,470	254,000	12,800
貸切事業	27,807	2,580	36,000	3,200
流通加工事業	23,700	3,821	29,000	4,500
国際事業	15,244	439	13,000	700
その他事業	15,290	927	15,000	1,000
消去又は全社	8,033	4,891	7,000	4,200
合計	318,582	9,347	340,000	18,000

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高営業利益率及びROEを重要な経営指標として位置付けており、ROE8.0%以上を中長期的な目標としております。事業成長・資本効率向上に取り組み、2024年5月15日に発表しました第6次中期経営計画「Change & Growth 2026」最終年度となる2026年度においては経過目標として営業利益率5.3%、ROE6.5%の達成を目指します。

(4) 経営環境

今後の見通しにつきましては、物価高、燃料費の高止まり、米国関税政策の影響などにより経済活動の不確実性がさらに高まり、国内景気回復への前向きな動きは鈍化し、先の見通せない状況が続くものと予想されます。

当社を取り巻く経営環境は、原油価格など高いコスト水準のなか、企業間物流の貨物輸送量の低迷による事業者間の過当競争は継続し、運賃への価格転嫁の遅れに繋がっております。また、慢性的なドライバー不足は、2024年問題を背景により一層深刻化しております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

貨物自動車運送業界におきましては、引き続き物流の2024問題に伴う深刻な輸送力不足、国内のカーボンニュートラルの実現に向けた対応、継続的な物価・人件費等のコスト上昇など、対応すべき課題は多岐にわたり、依然として厳しい経営環境が続くものと予想されます。

こうしたなか当社グループは、持続可能な輸送サービスの提供に向けた「物流の効率化」「輸送力の確保」「賃金水準向上に向けた適正運賃の収受」に取り組むとともに、専用ブロックトレインやダブル連結トラックの活用、環境に配慮した車両や設備の導入を進め、第6次中期経営計画のもと運送事業はもとより各事業基盤の強化に取り組んでまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに対する基本的な考え方

当社グループでは、「物流」が社会インフラのひとつであり、安定した輸送サービスを継続して提供することが、物流事業者としての社会的責任であると認識し、事業活動を推進しております。また、サステナビリティを巡る課題への対応については、リスクの減少のみならず収益機会にも繋がる重要な経営課題であると認識し、中長期的な企業価値向上の観点から、これらの課題に積極的・能動的に取組むため、多様なステークホルダーの視点及び当社グループにとっての経営課題や重要性から優先順位付を行っています。環境（Environment）、社会（Social）、企業統治（Governance）の各種施策に取り組むことで持続可能な成長を実現し、企業価値の向上に努めています。サステナビリティへの取組は、アクションプランを設定した上で推進状況を管理しております。取締役会では、毎年、中期経営計画の達成状況を振り返る中で、これらの重要課題の実施状況を監督しております。

ESG区分	テーマ	取組み内容・目標
E 環境 (Environment)	- 再生可能なエネルギーの導入	・ 太陽光発電の導入・活用
	- モーダルシフトと輸送生産性の向上	・ 専用列車を中心とした鉄道コンテナ・フェリーシャシーの効率的な運用
	- グリーン物流の推進	・ EVトラック・FCトラック・ダブル連結トラックの積極的な導入
	- 環境保全に向けた取組みの推進	・ 植樹活動の実施
S 社会 (Social)	- 安全・安心で豊かな社会づくりへの貢献	・ Gマーク取得推進 ・ 交通安全教室の開催 ・ 防災協定の締結
G 企業統治 (Governance)	- コーポレートガバナンスの充実強化	・ 取締役会の監督強化 ・ 内部監査体制の強化

(2) ガバナンス

2023年5月、サステナビリティ課題への取組をより一層推進するため、サステナビリティ委員会を設置いたしました。サステナビリティ委員会は、代表取締役社長がサステナビリティ委員会の委員長を務め、取締役または執行役員である委員3名以上で構成しております。気候変動を含む社会・環境に係るリスク及び機会への対応方針・取組状況に関して、取締役会の諮問機関であるサステナビリティ委員会で審議し、取締役会による検討を支援してまいります。

取締役会の議長である代表取締役社長は、本業や経営戦略との一体化を図りながらサステナビリティへの取り組みを推進するとともに、気候変動に関する課題について責任を持つ取締役として、サステナビリティ委員長を兼務し、取締役会における監督責任を担っております。

また、当社グループは気候変動に関するリスクを最も注意すべきリスクのひとつとして認識しております。定期的にモニタリングを行うとともに、企業経営リスクを明確化し、経営に及ぼす影響の大きさを審議・評価し、サステナビリティ課題への取組と経営戦略との一体化を図りながら推進しております。

(3) 戦略

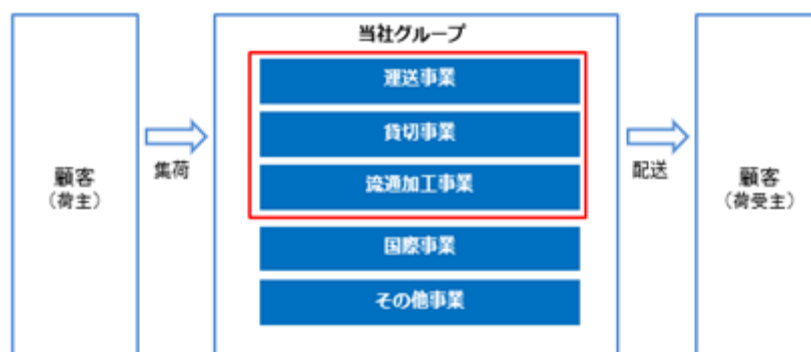
気候変動に対する取組

気候変動問題等の地球環境問題は、世界規模でサステナビリティに関する重要課題として認識されており、脱炭素社会へ向けた取組等が進められております。当社グループにおきましても、このような経営環境下であることを踏まえ、気候変動に起因する社会・環境問題は喫緊の課題として捉え、気候変動関連リスク及び機会が当社グループの事業活動や収益等に与える影響を分析し、対応を検討しました。

<シナリオ分析の前提条件>

- ・実施対象範囲：グループ売上高の9割以上を占める運送事業、貸切事業及び流通加工事業を対象

当社グループの商流



・参照した気候関連シナリオ

最悪の状況を想定し、それに備えることが重要であると考え、影響が最大になる「1.5℃」と「4℃」のシナリオを採用

気候シナリオ		参照シナリオ
1.5℃	移行リスク	EA/NZE(Net-Zero Emissions by 2050 Scenario) EA/SDS(Sustainable Development Scenario) EA/APS(Announced Pledges Scenario)
	物理的リスク	IPCC/SSP(Shared Socioeconomic Pathways)1-1.9 IPCC/SSP(Shared Socioeconomic Pathways)1-2.6
4℃	移行リスク	EA/STEPS(States Policies Scenario)
	物理的リスク	IPCC/SSP(Shared Socioeconomic Pathways)5-8.5

IEA(International Energy Agency):国際エネルギー機関

IPCC(Intergovernmental Panel on Climate Change):国連:気候変動に関する政府間パネル

・時間軸

グループ中期経営計画実行年度及び日本の温室効果ガス排出削減目標の時間軸に合わせ、中期2030年、長期2050年に設定

・影響度

リスクアセスメント基準を基に、影響度「小」「中」「大」の3つに分類。

その他、事業インパクトの定量評価に参照したデータ及びパラメータは以下の通りです。

参照データ	参照パラメータ
IEA WEO2024	炭素税(炭素価格)
IEA Global EV Outlook2024	EV/FCEVトラックの販売率
Climate Impact Explorer	日本における熱ストレスによる労働生産性の変化

WEO(World Energy Outlook):世界エネルギー見通し

<リスクと機会の特定及び事業インパクトの定性評価>

当社グループは、気候変動が事業環境に与える影響を重大なものと認識し、シナリオ分析に基づいて、気候変動に起因する重要なリスクおよび機会の特定と、それに伴う事業インパクトの評価を実施しました。

1.5 シナリオにおいては、脱炭素社会の実現に向けて再生可能エネルギーの普及が進み、炭素税の導入や車両の脱炭素化が加速すると予想されます。これらの変化に対応するため、当社グループでは、行動計画に基づき環境対応車両の導入や太陽光発電の活用を進め、脱炭素社会への適応を図ってまいります。

4 シナリオでは、異常気象の頻発による物理的リスクに加え、平均気温の上昇に伴う労働生産性の低下や人材確保の困難化といったリスクが懸念されます。これに対しては、職場環境の整備による人材確保や、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進による業務効率化を進めてまいります。

また、「2024年問題」に端を発する深刻な輸送力不足や環境問題への対応など、物流業界を取り巻く事業環境の変化については、いずれのシナリオにおいても重要な課題であると認識しております。当社グループでは、ダブル連結トラックの導入やモーダルシフトの推進に加え、他社との共同配送などの協業を通じて、輸送効率の向上を図るとともに、持続可能な社会の発展に貢献してまいります。

大	中	小	シナリオ	時間軸	事業インパクト	考えられる機会	考えられるリスク	対応策
移行リスク	政策・規制	気候変動に関する税負担（例：炭素税、燃料税）の増加やCO2排出量に関する規制強化リスク	1.5℃	中期	大	・サプライヤーと協働しての排出量削減の実施により、車両のエネルギー消費量の改善、CO2排出量の削減による資源の効率的利用	・炭素税導入、燃料税の税率引き上げによるコストの増加 ・サプライヤーから購入する鋼材や部品費用の増加 ・サプライチェーンでのCO2排出量の開示義務化により対応コストの増加	・CO2排出量削減目標を設定し、排出量削減の計画を推進 ・エネルギー消費量の測定や分析を行い、省エネに対する取組を加速
		環境配慮型車両の導入によるコスト増加リスク	1.5℃	中期	大	・環境配慮型車両の導入によるエネルギー消費量の改善、CO2排出量の削減機会 ・環境配慮型車両を導入し、全国を走行することにより企業のイメージアップ	・EV、FCEVトラック等の環境配慮型車両の導入に関わるコスト増加	・環境配慮型車両に関する情報（価格、性能、補助金など）を収集し、財務上の影響を考慮しながら、計画的に導入
	技術	低炭素オペレーションへの切り替	1.5℃	長期	中	・再生可能エネルギーへの切り替えによるエネルギー消費量の改善、CO2排出量の削減機会 ・物流の自動化、効率化によるエネルギー消費量の改善、CO2排出量の削減機会 ・輸送手段の多様化や共同配送等による物流オペレーションの効率化	・再生可能エネルギーへの切り替え需要が高まり、太陽光発電、風力発電等への設備投資によるコスト増加 ・自動化、効率化を図るシステム開発にかかるコストの増加 ・新たな車両購入（ダブル連結トラック）にかかるコスト増加	・拠点への太陽光パネル設置や蓄電池の新規設置の費用対効果を検討しながら、計画的に実施 ・AIなど最新技術と社内へ蓄積したビッグデータを最大限に活用することで、デジタル化による業務の改善を図り、業務の自動化、効率化を図る ・モーダルシフトや全長25mダブル連結トラックの導入を進めるとともに、同業他社との共同配送、官客混載事業の拡大を図り、環境にやさしい輸送モードの導入に努める
	市場	顧客の環境意識の高まり	1.5℃	中期	中	・環境対策が進んでいる運送事業者を優先して利用する顧客の増加拡大	・環境対策が進んでいる運送事業者を優先して利用する顧客の減少	・計画的な脱炭素施策の立案及び実行、情報開示強化
物理的リスク	急性	気候変動への適応、情報開示	1.5℃	中期	中	・脱炭素施策への積極的な取組、情報開示による企業価値の向上	・気候変動への取組の遅れ、情報開示が不十分なことによる企業価値の低下	・計画的な脱炭素施策の立案及び実行、情報開示強化
		異常気象の発生	4℃	中期	中	・異常気象による天災発生時の被災地域への物資輸送による地域貢献	・異常気象による天災発生で、当社の拠点、設備が損壊し、その地域における営業が停止してしまう可能性（売上の減少） ・復旧に係るコストの増加 ・天災被害における交通網のマヒによる輸送への大きな影響	・拠点ごと自然災害発生の可能性を確認し、必要に応じて移設等の措置をとる ・新築拠点の開設については、自然災害の発生を考慮した立地条件や施設設計 ・全国各地の自治体と防災協定の締結を進める
	慢性	平均気温の上昇	4℃	長期	大	・暑熱環境対策を進めることで、労働環境の改善促進 ・気温上昇による冷蔵・冷凍機の利用増加による売上の増加	・暑熱環境による社員の健康被害の増加に伴う労働生産性の低下 ・配送業の人手不足が加速し、人件費及び採用に係る費用の増加、採集能力低下による売上の減少 ・冷凍・冷蔵設備及び対応する車両の購入コストの増加 ・支店の空調設備の稼働が増加、エネルギー消費の増大による電気代上昇	・暑熱環境下において、労働負荷の軽減を図るため、高湿度空調・サーキュレーター等の設備を整備する ・市場の需要の状況を確認しながら、冷凍・冷蔵車両及び関係設備の導入を検討
慢性	平均気温の上昇	4℃	長期	中	・社員の被災による操業停止及び労働力の低下、それによる売上の減少	・	・被災した拠点及びそこに勤務する従業員の被災状況を迅速に確認するとともに、現地対応の情報収集を行い、早期復旧に努める	

時間軸は、グループ中期経営計画実行年度および日本の温室効果ガス排出削減目標の時間軸にあわせ、中期2030年、長期2050年に設定しました。影響度は、リスク管理委員会のリスクアセスメント基準を基に、影響度「小」「中」「大」の3つに分類しています。事業インパクトは、リスク管理委員会のリスクアセスメント基準を基に、事業影響度と発生可能性を考慮し、区分しております。影響度は財務、安全、規制、環境影響、評判等の観点から1~5にレベル分け、発生可能性はごくまれに発生~日常的に発生まで1~5にレベル分けし、影響度と発生可能性を掛け合わせたものをリスクの大きさとしております。

<事業インパクトの定量評価>

特定したリスクのうち、事業インパクトが大きいと判断した3項目については、インパクトの定量的な評価を実施しました。今後につきましても、事業インパクトの定量的評価の実施範囲を広め、対応策の検討を深めてまいります。なお、今回の評価は、気候関連シナリオにおける各種データやパラメータに基づく試算であり、市況等の外部環境変化により変動する可能性があります。

・炭素税導入による影響予測について

「炭素税」とは、CO2排出量を抑えることを目的した政策手段であり、企業などが燃料や電気を使用して排出したCO2の量に応じて課せられる税金です。現在、EU諸国等の先進国を中心に炭素税を導入する動きが広がっており、将来的には我が国においても導入される可能性がありますと考えております。

国際エネルギー機関(IEA WEO2024)は、2030年時点での先進国におけるCO2排出量1tあたりの炭素税額について、1.5 シナリオ(NZE)の場合は140ドルと予測しています。また、4.0 シナリオ(STEPS)の場合は39ドル*1と予測しています。2030年に我が国に炭素税制度が導入されると仮定し、当社が2030年度の目標達成に向けてCO2排出量を2013年度比35%削減した場合と2025年度から削減しなかった場合の炭素税額を試算し比較すると、1.5 シナリオでは、約24.9億円(約80.2億円*1 -約55.3億円*2)のコスト増が想定されます。なお、CO2排出量の削減政策が比較的進まないと仮定した4 シナリオであっても、削減した場合と削減しなかった場合の炭素税額を試算し比較すると、約6.9億円(約22.3億円*3-約15.4億円*4)のコスト増が想定されます。

運送事業を中心として活動する当社グループでは、運送に伴う車両燃料によるCO2排出量削減に向け、専用ブロックトレイン等へのモーダルシフト、水素燃料電池トラックや電気小型トラックなど環境対応車両の導入、1人のドライバーで大型トラック2台分の荷物を輸送できるダブル連結トラックの導入拡大等に取り組んでおります。今後におきましても、CO2排出量のモニタリングを続けるとともに、さらなる排出量削減に向けた取り組みを加速してまいります。

2030年予想	CO2の排出量を 2013年度比35%削減した場合		CO2の排出量を 2022年度から削減しなかった場合	
	1.5 シナリオ	4 シナリオ	1.5 シナリオ	4 シナリオ
炭素税額 (IEA WEO2024参照)	140ドル	39ドル	140ドル	39ドル
当社グループにおける コスト増 (Scope1+Scope2 為替160円/USDで換算)	約55.3億円*2	約15.4億円*4	約80.2億円*1	約22.3億円*3

・EV/FCEV車両の導入による影響予測について

当社グループは、従来のディーゼル車等の一般車両と比べて、CO2や大気汚染物質等の排出量が少なく、環境への負荷が小さい環境対応車両の導入を進めております。

国際エネルギー機関(IEA Global EV outlook2024)は、トラック販売台数におけるEV/FCEV車両の割合について、2030年時点のEV/FCEV車両の販売割合は、1.5 シナリオの場合は30%、4 シナリオの場合は10%と予測しております。また、将来的にEV/FCEV車両の価格は、既存車両と比較して2倍になると予測しています。これらを踏まえて、当社は、所有するトラックが代替時期を迎えた際に、市場での販売状況に合わせてEV/FCEV車両に代替すると仮定し、EV/FCEV車両の導入に伴う財務影響額を試算しました。

当社グループにおける2030年のEV/FCEV車両の導入に関する財務影響については、1.5 シナリオの場合は、2025年度において所有する小型トラックの30%をEV/FCEV車両に代替すると仮定し試算すると、約86.4億円*1の導入コスト増となり、4 シナリオの場合は、10%をEV/FCEV車両に代替すると仮定し試算すると、約28.8億円*2の導入コスト増となります。

なお財務影響額は、EV/FCEV車両とエンジン車両との車体取得価格の差額で算出しており、また、現時点で中型・大型トラックのEVなどの技術の確立はされておらず、取得可能な車両は存在していないため、小型トラックのみをEV化して導入することを前提想定としております。

今後、EV/FCEV車両については、関連情報(価格、性能、補助金など)を収集し、社会情勢や販売市場の変動に伴う購入の容易さ、財務上の影響を考慮しながら、計画的に導入していく予定です。

2030年予想	1.5 シナリオ	4 シナリオ
EV/FCEVトラック販売率 (IEA Global EV outlook 2024参照)	30%	10%

当社グループにおけるコスト増	約86.4億円*1	約28.8億円*2
----------------	-----------	-----------

・熱ストレスによる労働生産性の变化予測について

当社グループは、屋外での作業や移動、快適な温度及び湿度環境が確保しづらい施設内での作業を行うドライバーにおいて、平均気温上昇は、熱ストレスの増加を招き、労働生産性の低下につながると考えております。熱ストレスとは、身体が生理的な障害なしに耐え得る限度を上回る暑熱を指し、熱ストレスの増加は、熱中症等による人間の身体機能や身体能力の低下に伴う労働生産性の低下を意味しております。

Climate Analyticsが提供するClimate impact explorerでは、2030年時点で日本における熱ストレスに伴う労働生産性は、1.5 シナリオの場合は 0.1%、4 シナリオの場合は 0.2%と予測されています。これを踏まえて、当社における財務的影響を試算すると、2022年度の売上高を基準にした場合、1.5 シナリオでは生産性が0.1%減少することで約2.7億円*1の売上高の減少、4 シナリオでは生産性が0.2%減少することで約5.5億円*2の売上高の減少が予想されます。

当社グループでは、熱ストレスの増加に備え、ドライバーの安全と健康の確保に取り組むとともに、暑熱対策に関する職場環境改善に努めてまいります。

2030年予想	1.5 シナリオ	4 シナリオ
日本における熱ストレスに伴う労働生産性 (Climate impact explorer参照)	0.1%	0.2%
当社グループにおける売上高への影響 (2025年度売上高基準)	約2.7億円*1	約5.5億円*2

人的資本・多様性に対する取組

当社グループは、「すべての多様な人々と協働し、安全・安心な物流サービスを通じて、心豊かで活力ある社会を実現する」ことを経営理念としています。持続的な成長と企業価値向上のためには、多様な視点や価値観を尊重し、さまざまなバックグラウンドを持つ人材が活躍できる環境づくりが不可欠と考えています。そのため、性別、経験、技能、キャリアの異なる人材を積極的に採用し、多様な人材が能力を発揮できる労働環境の整備を進めています。

<人材育成方針>

当社グループは持続的な企業価値向上のために、人材の確保と育成が重要であると考えております。人材採用については、主力事業の運転者の確保に向けて、従来から行っているリファラル採用に加え、アルムナイ採用を導入・推進しています。さらに、車両整備士や運転者の人手不足に対応するため、外国人技能実習生や特定技能人材の採用も積極的に進めており、多様な人材が戦力として活躍できる環境づくりに取り組んでいます。また、多様な人材の活用および適正な配置に努めるとともに、各事業の強化に向けたキャリア人材の採用・育成にも注力しています。管理者や事務職の能力開発と成長を支援するため、eラーニングシステムを導入し、継続的な学習機会や明確なキャリアパスも提供しています。

具体的な施策：

- ・リファラル採用・アルムナイ採用の推進
- ・次世代幹部・管理職育成 eラーニングプログラムの実施
- ・新任管理職（店長）向け研修の実施
- ・専門キャリア人材の採用強化
- ・外国人技能実習生及び特定技能人材の計画的受け入れと支援体制の整備

<社内環境整備方針>

従業員の満足度を高めるために、当社は仕事と私生活の両立を支援する柔軟な労働環境の整備に取り組んでいます。柔軟な労働時間制度やワークライフバランス支援制度の導入により、従業員の健康と幸福を重視した職場づくりを進めています。また、労働環境改善の一環として、定期的に従業員エンゲージメントサーベイを実施することで職場の課題を「見える化」し、その結果をもとに制度・業務改革を行い、帰属意識と生産性の向上を目指しています。

具体的な施策：

- ・ 休日の確保、有給休暇取得の促進
- ・ 時間外労働の削減
- ・ 両立支援制度の拡充
- ・ 従業員エンゲージメントサーベイの導入による職場環境の可視化
- ・ 人事・給与制度改革、業務プロセスの改善による生産性向上

<多様性への取組>

当社はダイバーシティ（多様性）& インクルージョン（受容性）を推進するため、すべての従業員がその能力を最大限に発揮できる職場環境づくりに取り組んでいます。性別や年齢、国籍、入社時期などに関係なく、平等な機会と公正な評価を提供し、多様な人材の活躍を支援しています。特に、女性やシニア人材の活躍推進を重視し、管理職への登用を積極的に進めています。また、車両整備士および運転者の人手不足に対応するため、外国人技能実習制度および特定技能制度を活用し、海外人材の受け入れを積極的に進めています。日本語教育や生活支援、業務研修体制を整えることで、外国人材が長期的に安心して働ける環境の構築に努めています。今後も整備・輸送の中核人材として、技能実習・特定技能の外国人材を計画的に受け入れ、多様な人材による安定的な事業運営体制の強化を図ってまいります。

具体的な施策：

- ・ 女性社員の管理者への登用
- ・ シニア人材が活躍できる場の提供
- ・ D & I（ダイバーシティ & インクルージョン）体制の構築

(4) リスク管理

当社グループでは、グループ全体のリスク管理・危機管理を推進するため、リスク管理委員会を設置し、リスクマネジメントを強化しています。リスク管理委員会では、気候変動リスクを含む、リスクと対応状況をモニタリングし、長期的な視点で当社グループ事業への影響を確認しています。現在の対応は以下の通りですが、今後については、シナリオ分析を高度化し、リスクを定量化していくことで、より精緻にリスクをモニタリングできる体制を構築してまいります。

- ・ 取締役会で決議されたリスクマネジメント方針・実行計画をもとに、リスク管理委員会がリードしてリスクマネジメントシステムを構築しています。
- ・ 全社的なリスク管理プロセスをとっており、評価頻度は年に1回以上、対象となる時間軸は短期、中期、長期です。
- ・ 事業のリスクマネジメント活動は、「リスクの識別（特定）、分析、評価」、リスク管理プロセスにおいては、「リスクへの対策、リスクのモニタリング、リスクの検証」の3ステップを実施しています。
- ・ 気候変動を含むサステナビリティ課題に関しては、サステナビリティ委員会と定期的に情報共有、連携を図っています。
- ・ リスクマネジメント実行計画に落とし込んだリスク対策を推進するとともに、リスク管理指標により実施進捗を評価し、顕在化の未然防止に努めています。リスクが顕在化または顕在化する恐れがある状況を確認した場合、直ちに取締役会へ報告するとともに、リスクを最小限に抑える初動対応と、再発防止策を速やかに実施しています。
- ・ 今後は、リスク低減のみならずサステナビリティ関連の事業機会獲得を推進すべく、機会管理のマネジメント強化についても検討してまいります。

(5) 指標と目標

気候変動に対する取組

<CO2排出量削減目標>

当社グループでは、脱炭素に向けた取り組みを加速するため、2030年度を期限としてCO2排出量を2013年度比35%削減することを目標としています。CO2排出量のScope1,Scope2を公表しており、削減に向けた取り組みを進めています。

今年度実績においては、目標対比で 5.8%となりました。2030年度目標達成にあたり、今後より一層の環境対応車両及びダブル連結トラックの導入を中心とした排出量削減施策を推進してまいります。また、必要に応じてカーボンオフセットの活用を検討してまいります。

	目標（2030年度）	実績（当連結会計年度）
CO2排出量削減量 （Scope 1,2）	132.7CO2（千t） 35%（2013年度対比）	22CO2（千t） 5.8%（2013年度対比）

< 関連データ >

なお、当社グループ各社の業容や規模は様々であり、連結全体での記載が困難であることから、集計対象範囲を当社及び国内子会社としております。

分類		単位	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	
エネルギー使用量 ^{*1,2}	合計	k l / km ²	3,393	3,458	3,381	—	
CO2排出量	Scope1	t-CO2	308,185	306,363	321,614	321,293	
	Scope2	t-CO2	36,633	36,331	35,920	35,793	
	Scope1+2合計	t-CO2	344,818	342,694	357,534	347,086	
	Scope3 (一部のみ)	カテゴリー6 (出張) ^{*3}	t-CO2	-	380	305	293
		カテゴリー7 (雇用の通勤) ^{*4}	t-CO2	-	9,863	9,813	9,920
カテゴリー6+7合計		t-CO2	-	10,243	10,118	10,213	
環境対応車両 (一部抜粋)	FCEV小型トラック保有数 (累計)	台	-	10	10	10	
	BEV小型トラック保有数 (累計)	台	-	3	10	10	
	CNGトラック保有数 ^{*5} (累計)	台	-	691	660	651	
CNGスタンド ^{*6} 設置 (累計)		か所	-	6	6	6	
ダブル連結トラック保有台数 ^{*7} (累計)		台	69	114	225	323	
モーダルシフトと 輸送生産性の向上	積載効率	%	-	74.3	74.2	73.9	
	自社比率	%	-	94.9	95.3	94.8	
	モーダルシフト率	%	9	9	9	9	
太陽光発電など再生 エネルギーの導入	太陽光発電施設数 (累計)	か所	-	3	5	6	

*1 エネルギー使用量の集計範囲は福山通運単体であります。

*2 2023年4月の「改正省エネ法」施行に伴い、2023年度以降は改正後省エネ法の換算係数に基づき算出しております。

*3 従業員が出張等、業務における従業員の移動の際に使用する交通機関から排出される排出量であります。

*4 従業員の工場・事業所への通勤時に使用する交通機関から排出される排出量であります。

*5 CNGトラックから環境対応車両や共同配送等への切替を順次行っているため、保有台数が減少しております。

*6 東京・埼玉・名古屋・大阪・広島・福岡

*7 ダブル連結トラック保有台数は、前方のトラックと連結する後方のトレーラーをそれぞれ1台としてカウントしております。

人的資本・多様性に対する取組

各取組に対して課題を認識し、各数値目標を設定しております。

なお、当社グループ各社の業容や規模は様々であり、連結全体での記載が困難であることから、当社及び国内子会社における実績と目標を記載しております。

< 課題と各数値目標 >

課題	指標	2026年3月期(実績)	2027年3月期(目標)
人材の確保・育成	運転者採用人数	14,222人	15,000人
	離職率(集配者/運行者)	9.9%/8.5%	4.0%/4.0%
	eラーニング参加時間	16,468時間	27,000時間
	管理職研修受講者数	0人	1,000人
	キャリア採用人数	4人	20人
社内環境整備	運転者年間休日取得率	77.5%	100.0%
	運転者の平均月間残業時間	52時間	50時間
	従業員エンゲージメント調査回数	2回	年6回実施
多様性の取組	女性管理職比率	7.2%(262人)	11.0%(400人)
	女性ドライバー数	305人	400人
	シルバー人材活用数	983人	300人
	外国人特定技能人材の採用人数	51人	65人

*1 「シルバー人材」は65歳以上の正社員及び契約社員であります。

*2 「キャリア採用」は即戦力の中途採用(専門職・管理職)であります。

*3 「エンゲージメント調査」は社内システムを用いた満足度・意識調査であります。

*4 「外国人特定技能人材」を採用する職種は車両整備士と運転者を対象としています。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 営業上競合し収益に影響を及ぼす可能性の高いものについて

当社グループが主として営む貨物自動車運送業界は、規制緩和により事業者数は増加し、激しい過当競争に晒されております。特に当社グループが主力とする商業荷物の輸送につきましては、同業者も多く、景気動向にも左右され最も厳しい業界であります。このため、輸送品質のさらなる向上やお客様ニーズへの対応、生産性の向上や省力化への対応と内外に向けた設備投資が必要不可欠であると言えます。なお、労働力不足への対応として採用活動を有利にするための賃金改善や労働環境の改善への投資も必要なものであると認識しております。これらはコストの増加要因でもあり、業績に影響を及ぼすこととなります。

(2) 法的規制等について

当社グループは、主として貨物自動車運送事業法及び貨物利用運送事業法に基づき事業を営んでおり、法令遵守につきましては、最優先課題として全力で取り組んでおります。しかしながら、重大な車両事故等により一部業務に法的規制等が課される可能性があります。また、道路交通法等が改正され、輸送コスト高要因となることも予想されます。さらに、排気ガス規制等環境条例の強化による車両等の設備によりコスト負担となり、業績に影響を及ぼすこととなります。

(3) 重要な訴訟事件等の発生に係るものについて

当社グループが主として営む貨物自動車運送事業におきましては、重大な車両・荷物に係る事故が発生し訴訟事件となる可能性があります。その場合、損害賠償額によっては業績に影響を及ぼすこととなります。なお、2026年3月31日現在、業績に影響を及ぼす訴訟事件はありません。

(4) 金利の変動及び資金調達について

当社グループの2026年3月31日現在の有利子負債残高は1,113億33百万円となりますが、借換時の金融環境変化による影響を抑えつつ、低廉な調達コストを実現できるよう、固定金利借入れ割合、借入期間等の諸条件を借入先候補と交渉し、比較の上決定しております。今後、金利の情勢により業績に影響を及ぼすこととなります。

(5) 情報及びデータの管理について

当社グループは、貨物自動車運送事業等の事業を営むことにより、お客様の荷物等に係る多種多様な情報を扱っております。万一、情報機器の故障、情報の漏洩等が発生した場合、会社の信用問題となり、損害賠償等により業績に影響を及ぼすこととなります。

(6) 燃料費の変動について

当社グループは、主として貨物自動車運送事業を営んでおります。原油価格の変動により、業績に影響を及ぼすこととなります。

(7) 労働力不足について

当社グループは、主として貨物自動車運送事業を営んでおります。将来にわたる労働力（ドライバー）不足は、業績に影響を及ぼすこととなります。

(8) 新たな感染症の発生について

当社グループは、主として貨物自動車運送事業を営んでおります。新たな感染症が発生した場合、お客様と従業員の安全と健康を確保するため、感染防止を徹底した営業活動を行います。感染症が長期化・拡大した場合、経済活動の停滞や営業活動の制限に伴う売上高の減少など、業績に影響を及ぼすこととなります。

(9) 半導体不足について

当社グループは、主として貨物自動車運送事業を営んでおります。半導体不足による車両の生産遅れは、業績に影響を及ぼすこととなります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、賃上げの継続及び雇用環境の改善を背景に個人消費に持ち直しの動きがみられ、設備投資もデジタル化・省力化投資を中心に底堅く推移するなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、エネルギー・原材料価格の高止まりや円安に伴う輸入物価の上昇が実質購買力を下押し、金利動向の変化も相まって、先行きは不透明な状況が続いております。

貨物自動車運送業界におきましては、消費関連貨物は底堅く推移したものの、建設関連及び生産関連貨物は伸び悩み、輸送需要全体としては力強さを欠く状況となりました。さらに、人手不足の深刻化、燃料費の高止まり、物流効率化への対応要請の高まりなどにより、事業環境は厳しさを増しております。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、新規顧客の開拓及び既存顧客における取引シェア拡大を営業戦略の柱とし、取扱物量の確保と拡大に注力いたしました。特に当社が強みとする重厚長大貨物分野においては、これまで培ったノウハウと実績を基に積極的に獲得を進めるとともに、輸送コストの動向を踏まえた段階的な運賃改定を実施しました。また、集配貨物の少ないエリアでの協業推進や物流業界が直面する様々な課題の解決に向けて発足した企業横断型中継輸送（baton）の実証実験への参画など、同業他社や異業種との取り組みも進めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は3,185億82百万円（前期比5.3%増）、営業利益は93億47百万円（前期比26.9%増）、経常利益は114億75百万円（前期比15.7%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は136億96百万円（前期比56.6%増）となりました。

これらをセグメント別に見た事業の概要は、次のとおりであります。

[運送事業]

運送事業におきましては、同業他社の新規参入が限定的である重厚長大貨物の取込みを強化するとともに、電子電機部品や機械部品といった高付加価値貨物のシェア拡大にも注力してまいりました。また、収益性改善に向けた低単価、長期未改定顧客との運賃交渉や高単価荷主のシェア拡大を進めてまいりました。拠店戦略としては、2026年1月に諏訪支店、名古屋流通センターを開設し、自社集配サービスの強化を図るとともに、協業企業との共同配送により不採算エリアの生産性の向上に努めてまいりました。また、同業者とのトレーラー・トラクター方式による中継輸送を開始し、輸送力不足の解消、長距離ドライバーの労働環境の改善、さらには輸送の効率化を図ってまいりました。

以上の結果、売上高は2,445億73百万円（前期比4.3%増）、営業利益は64億70百万円（前期比31.3%増）となりました。

[貸切事業]

貸切事業におきましては、専用ブロックトレインやダブル連結トラックをはじめとする環境負荷低減に貢献するリソースを最大限に活用した営業活動を進めるとともに、需要の拡大やスポット案件の確実な獲得に向けパートナー企業の拡充に努めてまいりました。

以上の結果、売上高は278億7百万円（前期比5.9%増）、営業利益は25億80百万円（前期比16.8%増）となりました。

[流通加工事業]

流通加工事業におきましては、拡充している当社新設倉庫を活用した複合一貫輸送サービスの提供を中心に新規顧客の取込み、既存顧客の拡張を図り売上拡大に努めてまいりました。また人件費・建築費等のコスト上昇に適した単価改定に取り組み、利益確保に努めてまいりました。

以上の結果、売上高は237億円（前期比6.0%増）、営業利益は38億21百万円（前期比16.0%増）となりました。

[国際事業]

国際事業におきましては、クロスボーダートラック輸送におけるマレーシアでの南北営業拠点の新設や、タイでの営業体制強化といった施策が着実に進捗し、取扱案件数が伸びました。また、フォワーディング・通関業務において、アパレル関連商材を中心とした輸入需要を確実に取り込んだことに加え、輸出案件の新規獲得に向けた営業活動に注力した結果、コンテナ輸送量及び通関件数が増加しました。さらに下期からは、フォワーディングを主力とする企業の買収により、新たな顧客基盤の獲得と当社既存サービスとの連携効果が寄与し、売上高は順調に拡大いたしました。

以上の結果、売上高は152億44百万円（前期比28.5%増）、営業利益4億39百万円（前期比55.4%増）となりました。

[その他事業]

その他事業におきましては、売上高構成比が高い物品販売事業が振るわず減益となりました。

以上の結果、売上高は72億56百万円（前期比3.1%減）、営業利益は9億27百万円（前期比24.3%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ7億64百万円増加し303億91百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

主に税金等調整前当期純利益205億60百万円、減価償却費215億52百万円を計上した一方で、投資有価証券売却益125億32百万円の計上に伴う調整や法人税等の支払額65億46百万円などにより276億19百万円の資金収入（前年同期は244億54百万円の資金収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

主に投資有価証券の売却による収入181億72百万円を計上した一方で、有形固定資産の取得による支出202億8百万円、子会社株式の取得による支出26億66百万円を計上したことなどにより77億32百万円の資金支出（前年同期は291億9百万円の資金支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

主に自己株式の取得による支出170億23百万円、配当金の支払額27億96百万円などにより193億24百万円の資金支出（前年同期は51億81百万円の資金収入）となりました。

輸送及び収入の状況

当連結会計年度における収入実績等をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

() 運送事業、貸切事業

貨物運送事業、貸切事業、港湾運送事業及びその他付帯事業に関する実績

(イ) 輸送実績

車両所有状況	最大積載屯数(屯)	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		台数(台)	延最大積載屯数(屯)	台数(台)	延最大積載屯数(屯)
大型車	6 ~ 12.5	4,240	51,231	4,238	51,700
	(トラクター)	637	-	720	-
	(トレーラー) 12.3 ~ 24	995	13,813	1,088	14,983
中型車	3 ~ 4.25	3,977	12,591	4,047	12,737
小型車	0.35 ~ 2	7,128	13,369	7,203	13,522
合計	-	16,977	91,005	17,296	92,944
車両稼働状況	稼働日数	252日		251日	
	延実在車両数	6,139千台		6,281千台	
	延実働車両数	4,243千台		4,327千台	
	車両稼働率	69.1%		68.9%	
	輸送屯数	12,181千屯		12,544千屯	
	総走行距離	472,046千キロ		470,898千キロ	

(ロ) 営業収入の地域別状況

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前期比(%)
北海道・東北地区	28,008百万円	29,533百万円	105.4
関東地区	105,161百万円	111,906百万円	106.4
中部地区	50,028百万円	52,181百万円	104.3
近畿地区	81,355百万円	83,654百万円	102.8
中国・四国地区	65,502百万円	66,809百万円	102.0
九州地区	24,848百万円	25,197百万円	101.4
合計	354,903百万円	369,282百万円	104.1

(注) 金額は、発送運賃収入及びその他の付帯収入であり、状況を正確に表すため、地域間の内部売上高を含めて記載しております。

(ハ) 従業員1人当たりの月額営業収入

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前期比(%)
1か月平均営業収入	29,575百万円	30,773百万円	104.1
平均在籍従業員数	20,732人	21,069人	101.6
1人当たりの月額営業収入	1,426千円	1,461千円	102.5

(二) 燃料の購入量及び使用量

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)				当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)			
	期首在庫量 (k)	購入量 (k)	使用量 (k)	期末在庫量 (k)	期首在庫量 (k)	購入量 (k)	使用量 (k)	期末在庫量 (k)
軽油	2,220	120,070	119,905	2,386	2,386	119,959	120,130	2,214

(ホ) 燃料価格の推移

区分	2024年9月	2025年3月	2025年9月	2026年3月
軽油	127.8円	132.1円	130.4円	125.5円

(注) 市場価格は、経済産業省 資源エネルギー庁 資源・燃料部石油流通課発行の大口需要者向け軽油ローリー渡価格に基づく1当たりの半期ごとの平均値であります。

(ヘ) 一般貨物自動車運送事業運賃

a 特別積合せ貨物運送

現行の運賃は、2023年12月15日付国土交通大臣に届出した運賃に基づき収受しております。

この基準運賃表の一部を示せば次のとおりであります。

区分	10Kgまで	20Kgまで	30Kgまで	100Kgまで	200Kgまで	500Kgまで	1,000Kgまで
50Kmまで	2,130円	2,340円	2,580円	3,880円	5,800円	12,230円	23,320円
100Kmまで	2,180円	2,380円	2,610円	4,030円	6,230円	13,370円	25,720円
200Kmまで	2,200円	2,550円	2,740円	4,660円	7,390円	16,430円	32,370円
500Kmまで	2,290円	2,740円	3,000円	6,250円	10,390円	24,780円	49,720円

b 特別積合せ貨物運送以外

現行の運賃は、2021年3月11日付各運輸支局に届出した車扱距離制運賃に基づき収受しております。

この基準運賃表の一部(中国運輸支局届出分)を示せば次のとおりであります。

区分	小型車 (2トン車クラス)	中型車 (4トン車クラス)	大型車 (10トン車クラス)	トレーラー (20トン車クラス)
10Kmまで	13,000円	15,060円	19,220円	23,980円
20Kmまで	14,580円	16,920円	21,730円	27,260円
100Kmまで	27,200円	31,740円	41,830円	53,420円
200Kmまで	42,950円	50,020円	66,180円	85,030円

(ト) 営業収入実績

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前期比(%)
貨物運送事業	233,472百万円	243,432百万円	104.3
貸切事業	26,249百万円	27,807百万円	105.9
港湾運送事業	105百万円	122百万円	116.8
その他付帯事業	960百万円	1,018百万円	106.0
合計	260,787百万円	272,381百万円	104.4

() 流通加工事業

倉庫業及び流通加工業に関する実績

(イ) 施設の状況

区分		前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
流通加工事業場	面積	1,003,200㎡	1,061,782㎡
	事業所数	122か所	126か所

(口) 営業収入実績

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前期比(%)
流通加工業	22,359百万円	23,700百万円	106.0

() 国際事業

国際利用運送業及び通関業に関する実績

(イ) 施設の状況

区分		前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
保税蔵置場	面積	5,547㎡	5,547㎡
	設置数	5か所	5か所
通関業	許可取得状況	15か所	15か所

(口) 営業収入実績

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前期比(%)
国際運送業	2,883百万円	3,469百万円	120.3
国際利用運送業	5,290百万円	7,815百万円	147.7
通関業	3,233百万円	3,420百万円	105.8
国際事業収入その他	454百万円	538百万円	118.5
合計	11,861百万円	15,244百万円	128.5

() その他事業

不動産等の賃貸業、ボウリング事業及びその他の事業に関する実績

(イ) 施設の貸付及びボウリングの状況

区分		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
不動産等賃貸業	建物	面積	1,078,856㎡	1,071,082㎡
	土地	面積	1,426,909㎡	1,425,476㎡
	機器	台数	1,357台	1,301台
ボウリング事業	ゲーム	回数	226千回	216千回
	入場者	人数	70千人	68千人

(ロ) 営業収入実績

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前期比(%)
不動産等賃貸業	6,672百万円	6,685百万円	100.2
物品販売事業	3,523百万円	3,144百万円	89.2
コンビニエンスストア事業	1,652百万円	1,703百万円	103.1
損害保険代理業	436百万円	415百万円	95.2
ボウリング事業	129百万円	134百万円	103.8
労働者派遣業(委託業務)	601百万円	735百万円	122.2
その他事業	2,372百万円	2,471百万円	104.2
合計	15,388百万円	15,290百万円	99.4

(注) 上記金額は、状況を正確に表わすため、セグメント間の内部売上高を含めて記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

() 財政状態の分析

流動資産は、受取手形及び売掛金が27億8百万円増加したことなどにより45億11百万円増加いたしました。固定資産は、有形固定資産が30億95百万円減少したことや投資その他の資産が81億76百万円減少したことにより78億65百万円減少いたしました。以上の結果、総資産は前連結会計年度末に比べ33億54百万円減少し4,973億20百万円となりました。

流動負債は、短期借入金が90億円増加した一方で、1年内返済予定の長期借入金が281億1百万円減少したことなどにより134億64百万円減少いたしました。固定負債は、退職給付に係る負債が73億27百万円減少した一方で、長期借入金が202億77百万円増加したことなどにより127億40百万円増加いたしました。以上の結果、負債合計は前連結会計年度末に比べ7億23百万円減少し2,121億78百万円となりました。

株主資本は、主に親会社株主に帰属する当期純利益を136億96百万円計上した一方で、剰余金の配当及び自己株式の取得198億19百万円の実施などにより、61億2百万円減少いたしました。その他の包括利益累計額は、主にその他有価証券評価差額金が20億22百万円減少した一方で、退職給付に係る調整累計額が51億37百万円増加したことなどにより、32億67百万円増加いたしました。以上の結果、純資産は前連結会計年度末に比べて26億30百万円減少し2,851億42百万円となりました。

() 経営成績の分析

(売上高)

運送事業におきましては、重厚長大貨物分野を中心とした貨物輸送量の増加と継続した単価改定によりネットワーク事業が堅調に推移し増収となりました。貸切事業におきましては、新規顧客開拓と運送事業のリソースを活用した営業強化による取扱件数の増加により増収となりました。流通加工事業におきましては、新規顧客の獲得、既存顧客の取引拡大、稼働面積の拡大に加え、適正料金収受により増収となりました。国際事業におきましては、海外での運送取扱件数の増加や2026年3月期第3四半期連結会計期間からの新規連結効果により増収となりました。その他事業におきましては、売上高構成比の高い商品販売事業が振るわず減収となりました。

以上の結果、売上高は3,185億82百万円となり前連結会計年度に比べ160億87百万円(5.3%)の増加となりました。

(営業利益)

運送事業におきましては、輸送力確保に向けた人件費、外注費の増加に加え、車両更新台数の増加に伴う減価償却の増加はありましたが、貨物輸送量増加に伴う輸送効率の改善と単価改定による収益性の改善により増益となりました。貸切事業、流通加工事業、国際事業におきましては、従業員給料の増加や委託単価の上昇などによるコスト増はありましたが、取扱件数の増加と適正料金の収受により増益となりました。

以上の結果、営業利益は93億47百万円となり前連結会計年度に比べ19億83百万円（26.9%）の増加となりました。

（営業外損益及び経常利益）

営業外収益は、受取配当金及び為替差益の計上などにより34億96百万円となりました。営業外費用は、支払利息の計上などにより13億68百万円となりました。

以上の結果、経常利益は114億75百万円となり前連結会計年度に比べ15億57百万円（15.7%）の増加となりました。

（特別損益及び親会社株主に帰属する当期純利益）

特別利益は投資有価証券売却益の計上などにより126億57百万円となりました。特別損失は減損損失の計上などにより35億71百万円となりました。

また、法人税等67億94百万円、非支配株主に帰属する当期純利益69百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は136億96百万円となり前連結会計年度に比べ49億48百万円（56.6%）の増加となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

安定的な営業キャッシュ・フローの確保、有利子負債対自己資本比率を意識した資金調達及び保有資産の有効活用によるキャッシュインを原資とし、安定成長の下支えとなるインフラや収益性の高い事業への積極的な投資を行い、売上拡大、利益率の改善を図りつつROEの向上を目指しております。また、当社グループは、効率の良い資金運用を行うため、キャッシュ・マネジメント・システムを導入しております。各国内連結子会社の資金繰りの当社での一元管理と支払代行業務により余剰資金の圧縮に努めるとともに、グループ全体の必要資金の管理を徹底しております。

当社グループにおける運転資金需要は、事業活動に携わる者の人件費や備車費等の外注費及び燃料費等が主なものとなっております。また、設備資金需要の主なものは、持続可能な安定輸送と物流の効率化を実現するためのトラックターミナル及び物流倉庫の最適な配置及び維持更新にかかわる建設費用や車両の更新費用等となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって用いた当社グループの重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等」の「連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

連結財務諸表の作成に当たっては、会計上の見積りを行う必要があり、各引当金の計上、繰延税金資産の回収可能性の判断等については、過去の実績や他の合理的と考えられる方法により見積りを行っております。但し、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる可能性があります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、営業基盤であるネットワーク事業の維持や環境対応車の購入などの設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の有形固定資産等の設備投資総額は21,337百万円であります。これをセグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

〔運送事業〕

名古屋流通センター、諏訪支店などの新ターミナルの建設、及び車両の更新等であり、設備投資金額は15,593百万円であります。

〔貸切事業〕

業務システムの開発及び鉄道コンテナの購入等であり、設備投資金額は90百万円であります。

〔流通加工事業〕

新ターミナルに併設した物流施設の建設等であり、設備投資金額は3,700百万円であります。

〔国際事業〕

海外子会社の車両更新等であり、設備投資金額は61百万円であります。

〔その他事業〕

社宅、賃貸施設等の改修であり、設備投資金額は61百万円であります。

〔全社〕

第一次インフラサーバー更改等であり、設備投資金額は1,831百万円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメントの名称)	帳簿価額(百万円)				合計	従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品		
本社 (広島県福山市)	本社ビル・整備工場・住宅 (全社共通)	890	43	2,445 (29,457)	744	4,123	272
関東地区 東京支店 (東京都江東区)	トラックターミナル・住宅 (運送・流通加工・国際・その他)	16,188	1,271	9,911 (46,441)	912	28,284	290
イオン関東RDC (千葉県市川市) その他46店	トラックターミナル・倉庫・住宅 (運送・流通加工・国際・その他)	24,007	6,586	41,183 (639,202) [53,253]	573	72,350	3,270
中部地区 名古屋支店 (愛知県北名古屋市)	トラックターミナル・住宅 (運送・その他)	55	178	3,670 (46,688)	7	3,912	123
静岡支店 (静岡市駿河区) その他33店	トラックターミナル・住宅 (運送・流通加工・国際・その他)	14,060	1,450	12,674 (254,934) [157,002]	265	28,451	1,653
近畿地区 大阪支店 (大阪市福島区)	トラックターミナル・住宅 (運送・流通加工・その他)	1,116	254	8,632 (43,269)	22	10,026	272
堺支店 (堺市西区) その他36店	トラックターミナル・倉庫・住宅 (運送・流通加工・国際・その他)	9,984	1,965	37,302 (447,275) [28,746]	342	49,595	2,699
中国地区 福山支店 (広島県福山市)	トラックターミナル・倉庫 (運送・流通加工・その他)	363	244	2,993 (35,665)	8	3,609	185
広島支店 (広島市西区) その他41店	トラックターミナル・倉庫・ポウリン グ場・住宅 (運送・流通加工・国際・その他)	7,836	2,016	24,651 (571,121) [32,659]	265	34,770	2,097

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含まれておりません。

2 上記中〔外書〕は、連結会社以外からの賃借設備であります。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメントの名称)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
北海道福山通運(株)	北海道地区 本社・札幌支店外 (札幌市東区)	トラックターミナル・住宅 (運送・流通加工・その他) (注)4	4,336	916	3,268 (136,858)	64	8,586	434
北東北福山通運(株)	東北地区 本社・盛岡支店外 (岩手県盛岡市)	トラックターミナル (運送・その他) (注)4	972	284	1,604 (103,417) [15,633]	32	2,893	499
南東北福山通運(株)	東北地区 本社・仙台中央支店外 (仙台市若林区)	トラックターミナル (運送・流通加工・その他) (注)4	2,604	476	5,375 (226,622) [30,248] <197>	70	8,527	1,182
関東福山通運(株)	関東地区 本社・土浦支店外 (東京都江東区)	トラックターミナル (運送・流通加工・その他) (注)4	654	307	1,512 (95,140) [27,353] <909>	28	2,502	634
甲信越福山通運(株)	中部地区 本社・長野支店外 (長野県長野市)	トラックターミナル・住宅 (運送・流通加工・その他) (注)4	7,142	1,240	6,195 (231,811) [28,509] <4,257>	217	14,796	1,337
近畿福山通運(株)	近畿地区 本社・奈良支店外 (奈良県葛城市)	トラックターミナル (運送・その他) (注)4	758	100	1,639 (40,696) [13,597]	13	2,511	311
岡山福山通運(株)	中四国地区 本社・高梁営業所外 (岡山県高梁市)	トラックターミナル (運送・その他) (注)4	374	29	162 (9,275) [10,443]	10	577	137
山陰福山通運(株)	中四国地区 本社・松江支店外 (島根県松江市)	トラックターミナル・住宅 (運送・流通加工・その他) (注)4	273	213	2,859 (110,514)	19	3,365	515
四国福山通運(株)	中四国地区 本社・高松支店外 (愛媛県松山市)	トラックターミナル・住宅 (運送・流通加工・その他) (注)4	982	472	7,308 (180,784) [14,686]	47	8,810	894
高知福山通運(株)	中四国地区 本社・高知支店外 (高知県高知市)	トラックターミナル (運送・流通加工・国際・その他) (注)4	63	30	92 (4,017) [600] <470>	2	188	62
九州福山通運(株)	九州地区 本社・福岡支店外 (福岡市博多区)	トラックターミナル・倉庫 (運送・流通加工・その他) (注)4	6,479	3,234	13,228 (322,598) [64,417] <8,627>	100	23,042	1,637
南九州福山通運(株)	九州地区 本社・鹿児島支店外 (鹿児島県鹿児島市)	トラックターミナル・住宅 (運送・その他) (注)4	339	587	5,059 (151,448) [4,406]	30	6,017	903
沖縄福山通運(株)	九州地区 本社・沖縄支店 (沖縄県糸満市)	トラックターミナル・住宅 (運送・流通加工・その他) (注)4	930	70	534 (21,471)	12	1,546	57

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメントの名称)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
東京福山通運(株)	関東地区 本社・足立支店外 (東京都江東区)	トラックターミナル (運送・流通加工・その他)	924	604	2,700 (103,935) [32,204] <6,536>	163	4,394	546
東京南福山通運(株)	関東地区 本社・鹿島営業所外 (東京都江東区)	トラックターミナル (運送・その他) (注)4	-	-	-	-	-	-
福山エクスプレス(株)	北海道・東北・関東 近畿・中四国・九州地区 本社・福山営業所外 (広島県福山市)	トラックターミナル (運送・その他)	-	1,131	-	1	1,132	658
ジェイロジスティクス(株)	東北・関東・近畿・中四 国・九州地区 本社・東京営業所外 (千葉県市川市)	トラックターミナル (運送・その他)	2	47	-	0	51	537
絹川屋運送(株)	関東地区 本社・辰巳総合物流セン ター (東京都江東区)	トラックターミナル (運送・流通加工・その他)	52	1	132 (6,146)	1	187	13
株キタザワ引越センター	関東・近畿地区 本社・江戸川配送センタ ー外 (東京都江東区)	引越センター (運送・その他)	12	3	219 (1,487)	0	235	68
福山フレッシュコンベア(株)	中四国地区 本社・尾道営業所外 (広島県福山市)	冷蔵倉庫 (運送・その他)	546	102	-	6	655	31

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含まれておりません。
 2 上記中〔外書〕は、連結会社以外からの賃借設備であります。
 3 上記中<内書>は、連結会社以外への賃貸設備であります。
 4 他の連結会社から賃借中の設備(貸主側の帳簿価額)を含めて記載しております。

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメントの名称)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
FUKUYAMA TRANSPORTI NG (MALAYSIA)SDN.BHD.	本社・ブキット事務所外 (マレーシア・ケダ州)	トラックターミナル (国際)	2,135	607	465 (79,747)	30	3,238	250

- (注) 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備計画の完了

前連結会計年度末に計画中の設備のうち、当連結会計年度に完了したものは次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資額 (百万円)	完了年月	完成後の増加能力 (㎡)
甲信越福 山通運	諏訪支店 (長野県諏訪市)	運送・流通 加工	トラック ターミナル	4,892	2026年1月	20,840
提出会社	名古屋流通センター (愛知県北名古屋市)	運送・流通 加工	トラック ターミナル	4,485	2026年1月	21,583

重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力 (㎡)
				総額	既支払額				
南東北福山 通運	会津営業所 (福島県会津若松市)	運送	トラック ターミナル	1,590	818	自己資金	2025年 3月	2026年 10月	3,732
提出会社	千葉八千代支店 (千葉県八千代市)	流通加工	倉庫自動化 設備	1,076	658	自己資金	2025年 2月	2026年 10月	-
提出会社	横浜西営業所 (神奈川県横浜市)	運送	トラック ターミナル	1,412	847	自己資金	2025年 6月	2026年 4月	3,417
提出会社	情報システム部 (東京都江東区)	全社	基幹システ ム	19,490	-	自己資金	2026年 6月	2030年 5月	-

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在における重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	40,194,163	39,194,163	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない標準となる株式 単元株式数は100株であります。
計	40,194,163	39,194,163	-	-

(注) 2026年2月10日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を決議し、2026年2月27日付けで、自己株式576,200株の消却を実施しております。
2026年2月10日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を決議し、2026年4月30日付けで、自己株式1,000千株の消却を実施しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年11月30日 (注)1	5,000,000	50,770,363	-	30,310	-	37,104
2024年5月31日 (注)2	10,000,000	40,770,363	-	30,310	-	37,104
2026年2月27日 (注)3	576,200	40,194,163	-	30,310	-	37,104

(注)1 2022年11月9日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を決議し、2022年11月30日付で自己株式5,000千株の消却を実施しております。

(注)2 2024年5月15日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を決議し、2024年5月31日付で自己株式10,000千株の消却を実施しております。

(注)3 2026年2月10日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を決議し、2026年2月27日付で自己株式576,200株の消却を実施しております。

- (注) 4 2026年2月10日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を決議し、2026年4月30日付で自己株式1,000千株の消却を実施しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	29	21	179	176	1	3,206	3,612	-
所有株式数(単元)	-	103,716	1,977	121,917	62,170	1	111,506	401,287	65,463
所有株式数の割合(%)	-	25.85	0.49	30.38	15.49	0.00	27.79	100.00	-

(注) 1 自己株式4,717,014株は、「個人その他」に47,170単元及び「単元未満株式の状況」に14株含まれております。なお、自己株式4,717,014株は、株主名簿記載上の株式数であり、議決権行使基準日現在の実質的な所有株式数と一致しております。

2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が所有する当社株式127,532株は、「金融機関」に1,275単元及び「単元未満株式の状況」に32株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
公益財団法人渋谷育英会	広島県福山市東深津町四丁目20番1号	5,590	15.76
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	3,054	8.61
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	2,020	5.69
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町一丁目3番8号	1,762	4.97
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,602	4.52
福山通運共済会	広島県福山市東深津町四丁目20番1号	1,529	4.31
福山通運従業員持株会	広島県福山市東深津町四丁目20番1号	1,302	3.67
福山通運協力業者持株会	広島県福山市東深津町四丁目20番1号	931	2.63
五洋建設株式会社	東京都文京区後楽二丁目2番8号	915	2.58
株式会社大創産業	広島県東広島市西条吉行東一丁目4番14号	873	2.46
計	-	19,581	55.20

(注) 1 所有株式数は、単位未満を切捨てて表示しております。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行 1,602千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 3,054千株

3 当社は、自己株式4,717千株(11.74%)を保有しておりますが、上記には記載しておりません。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,717,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,411,700	354,117	-
単元未満株式	普通株式 65,463	-	-
発行済株式総数	40,194,163	-	-
総株主の議決権	-	354,117	-

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式14株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社が所有する当社株式32株(株式付与E S O P信託口)が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が所有する当社株式127,500株(議決権1,275個)が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 福山通運株式会社	広島県福山市東深津町 四丁目20番1号	4,717,000	-	4,717,000	11.74
計	-	4,717,000	-	4,717,000	11.74

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が所有する当社株式127,500株は、上記自己株式には含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

株式付与E S O P信託制度の概要

当社は、2018年2月14日開催の取締役会において、当社及び当社グループ従業員(以下「従業員」といいます。)を対象に、グループへの帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、従業員の長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図ることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」(以下「本制度」といいます。)の導入を決議いたしました。

本制度では、株式付与E S O P(Employee Stock Ownership Plan)信託(以下「E S O P信託」といいます。)と称される仕組みを採用しています。E S O P信託とは、米国のE S O P制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、E S O P信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する従業員に交付するものです。なお、当該信託が取得する当社株式の取得資金は全額当社及び当社グループ会社が拠出するため、従業員の負担はありません。

E S O P信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。

また、E S O P信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

(ご参考)信託契約の内容

- | | |
|-------------|--|
| (1)信託の種類 | 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託） |
| (2)信託の目的 | 当社及び当社グループ会社従業員に対するインセンティブの付与 |
| (3)委託者 | 当社 |
| (4)受託者 | 三菱UFJ信託銀行株式会社
(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社) |
| (5)受益者 | 当社及び当社グループ会社従業員のうち、受益者要件を充足する者 |
| (6)信託管理人 | 当社と利害関係のない第三者 |
| (7)信託契約日 | 2018年3月2日 |
| (8)信託の期間 | 2018年3月2日～2033年8月31日 |
| (9)制度開始日 | 2018年4月1日 |
| (10)議決権行使 | 受託者は、受益者候補の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。 |
| (11)取得株式の種類 | 当社普通株式 |
| (12)取得株式の総額 | 584百万円 |
| (13)株式の取得方法 | 当社自己株式の第三者割当により取得 |

従業員に取得させる予定の株式の総数

153,000株

株式付与E S O P信託制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
当社及び当社グループ会社従業員のうち、受益者要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年3月12日)での決議状況 (取得期間2025年3月13日~2025年5月30日)	3,500,100	11,392,825,500
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	2,881,630	9,379,705,650
残存決議株式の総数及び価額の総額	618,470	2,013,119,850
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	17.7	17.7
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	17.7	17.7

(注)2025年3月12日開催の取締役会において、当社普通株式につき公開買付けを行うことを決議しております。
 公開買付けの概要は以下のとおりであります。

買付け等の期間 : 2025年3月13日から2025年4月10日まで
 買付け等の価格 : 1株につき金3,255円
 買付け予定数 : 3,500,100株
 決済の開始日 : 2025年5月7日

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年2月10日)での決議状況 (取得日2026年2月12日)	900,000	4,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	576,200	2,739,831,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	323,800	1,760,169,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	36.0	39.1
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	36.0	39.1

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年2月10日)での決議状況 (取得期間2026年2月12日~2026年6月30日)	1,000,000	6,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	871,800	4,899,683,986
残存決議株式の総数及び価額の総額	128,200	1,100,316,014
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	12.8	18.3
当期間における取得自己株式	128,200	728,730,997
提出日現在の未行使割合(%)	-	6.2

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	991	4,224,220
当期間における取得自己株式	88	472,670

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	576,200	2,090,032,974	1,000,000	3,965,540,000
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(ESOP信託による当社従業員への付与)	5,394	20,605,080	-	-
保有自己株式数	4,844,546	-	3,972,834	-

- (注) 1 保有株式数には、当社保有の自己株式4,717,014株のほかに、次のものを自己株式として含めています。
 従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」制度の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が保有する当社株式
 当事業年度：127,532株
 当期間：127,532株
- 2 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取締役会決議による取得、単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含まれておりません。
- 3 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの株式付与ESOP信託口から従業員への株式付与数を控除しておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと位置付けたうえで、当社グループを取り巻く経営環境や将来の事業展開に備えた内部留保等を総合的に勘案し、長期安定的な配当の実施と企業環境の変化に対応した機動的な自己株式の取得により、株主還元の充実に努めることを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、これらの剰余金の配当の決定は、定款の定めにより、取締役会決議をもって行うこととしております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、配当に関する基本方針に基づき、中間配当（1株当たり38.0円）、期末配当（1株当たり38.0円）を合わせて、当事業年度の1株当たり配当金は76.0円となりました。この結果、当事業年度の株主資本配当率は1.3%となりました。

内部留保資金の用途につきましては、引き続き輸送サービスの向上のための物流拠点の整備、IT部門の充実及び環境保全部門への投資資金に充当していく予定であります。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2025年11月11日 取締役会決議	1,403	38.0
2026年5月14日 取締役会決議	1,348	38.0

（注）1 2025年11月11日開催の取締役会で決議された配当金の総額には、株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円を含めております。

2 2026年5月14日開催の取締役会で決議された配当金の総額には、株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円を含めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、全てのステークホルダーの満足度の向上を通じて、企業価値を高め持続可能な成長を実現することを目指しております。これを実現するためには、コーポレート・ガバナンスの充実強化が極めて重要な経営課題であると認識しており、経営の透明性と健全性を確保するとともに意思決定及び業務遂行の迅速化に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

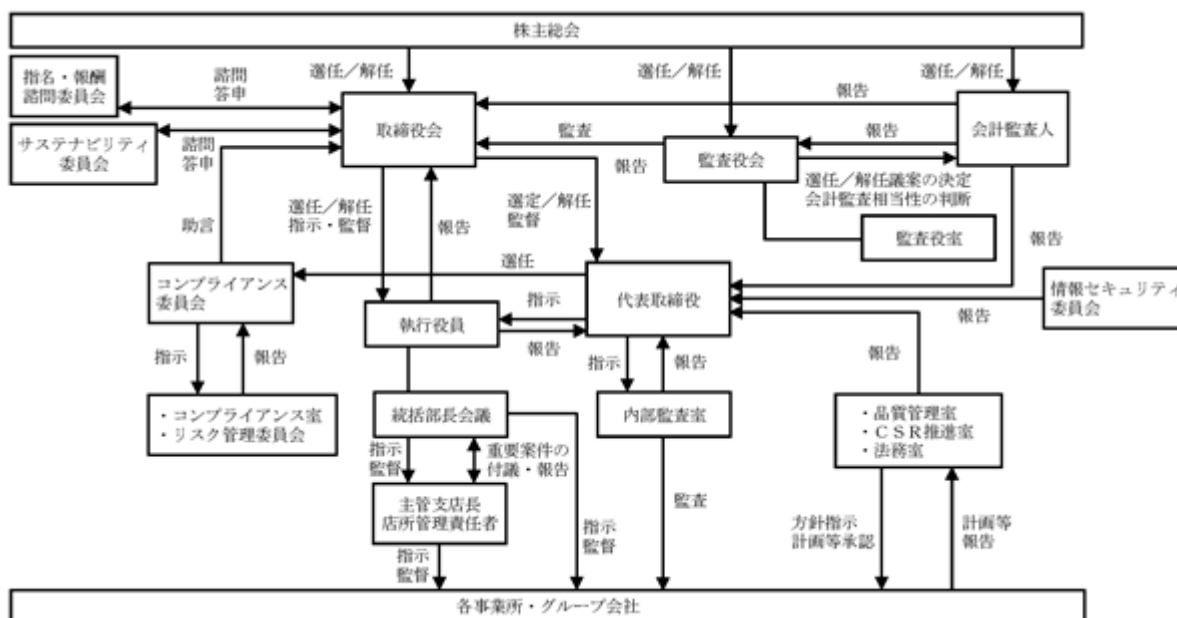
当社は、経営環境の厳しさの増す物流業界において、迅速かつ効率的な経営の推進とコンプライアンス経営に徹するため、コーポレート・ガバナンスの充実強化が極めて重要であると認識し、効率的で透明性の高い経営体制の確立に努めております。

その取り組みの一環として、グループにおける経営意思決定及び業務執行の迅速化と責任の明確化による経営体制の強化を図るため、2011年4月1日より執行役員制度を導入しております。また、取締役会の諮問機関として、委員の過半数が独立社外取締役で構成された指名・報酬諮問委員会を設置し、取締役の指名・報酬等に関する審議を行うことにより、指名・報酬に関する手続きの透明性及び客観性を高め、経営の監督を適切に行えるよう体制を整備しております。

当社の経営の基本方針及び経営に関する重要事項の決定、あわせて業務執行についての監視・監督機関でもある取締役会は、代表取締役社長 熊野弘幸が議長を務め、代表取締役会長 小丸成洋と戦略的かつ機動的に行えるように豊富な経験を有する社外取締役 前田美穂、野中智子、富村和光、重枝豊英、大本卓志、青木光男の6名を含む8名（提出日現在）で構成され、多様な視点から取締役会の監督強化に寄与しており、取締役による迅速な意思決定と効率的な経営の充実強化を図っております。なお、定期的に各地区の責任者による会議を開催し問題の洗い出し、早期の対策を講じることが出来る体制を作っております。

当社は監査役会制度を採用しており、常勤監査役 山根昇一、宮澤扶水子と社外監査役 森下裕子、山崎正利、原信介の3名を含む5名（提出日現在）で構成されており、取締役会やその他の重要な会議に出席するとともに、コンプライアンスの徹底及び取締役の業務執行について監査を実施し、必要に応じて意見を述べております。

内部統制の仕組み



企業統治に関するその他の事項

- ・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社グループ会社において、コンプライアンス実践のための遵守すべき行動指針として、「福山通運グループ企業行動憲章」を定めております。取締役等に関しては、「役員倫理規程」を制定し、これに則って職務を執行するとともに、他の取締役等の法令、定款または企業倫理に反する行為を発見した場合は、直ちに取締役会及び監査役に報告を行います。使用人に関しては、「コンプライアンス規程」を制定し、法令、定款及び社内規則に対する意識の高揚と遵守の徹底を図るために担当役員を定め、「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、コンプライアンスの統括部署として「コンプライアンス室」を設置して各種マニュアルの作成や研修等を行います。また、「内部監査室」は、当社及び当社グループ会社におけるコンプライアンスの実施状況を検証し、取締役会及び監査役会に報告します。さらに、法令、定款、社内規則及び企業倫理に反する行為を早期に発見、是正するために、使用人からの通報を受け付ける「社内通報制度」を設けております。

反社会的勢力への対応については、断固たる態度で臨む旨を「福山通運グループ企業行動憲章」に定め、周知徹底しております。また、不当な要求等には、顧問弁護士や警察等の外部機関と協議しつつ、速やかに毅然とした対応を行っております。

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制については、評価作業を円滑、適正に実施し、法令等に従って信頼性のある財務報告を作成することの重要性を十分に認識し、必要な体制等を適切に整備、運用しております。

- ・取締役の職務に係る情報の保存及び管理に関する体制

「情報取扱規則」を整備し、これに則り情報の適切な保存、管理を実施しております。また、監査役会が求めたときは、いつでも当該情報の提供に応じております。

- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社グループ会社のリスク管理体制の基礎として「リスク管理規程」を制定し、グループ会社のリスク管理推進の統括責任者として当社担当役員を定めております。また、「リスク管理委員会」を設置し、各種マニュアルの作成や研修を行い、「内部監査室」は、当社及び当社グループ会社におけるリスク管理の状況を検証し、取締役会及び監査役会に報告しております。さらに危機管理体制として、会社に重大な影響を与える不測の事態が発生した場合に、社長を本部長とする「危機管理本部」を設置し、損害、影響等を最小限にとどめる体制を整えております。

- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び当社グループ会社の取締役等の職務権限及び意思決定のルールを明確化し、業務の適正化、効率化を図るとともに、全社的な影響を及ぼしうる重要事項に関して、適宜、会議・委員会を設置し、多面的な審議、検討とすみやかな意思の伝達、共有を行っております。また、長期及び年度の事業計画、目標を定期的に明示し、それらに基づいた業績管理を行っております。

取締役会の諮問機関として、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会を設置し、審議した内容を取締役に諮り決定することで、取締役等の指名及び報酬の決定に係る透明性と客観性を高めております。

- ・当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「福山通運グループ企業行動憲章」に基づき、ガバナンス体制を図るための包括規程として「グループ統括規程」を制定しております。当社グループ会社は、経営上の重要案件に関する事前協議や必要に応じて各種会議での報告を行うとともに、それぞれのリスク管理及びコンプライアンスの体制を整えております。当社内部監査室は、グループの業務全般にわたる内部統制の適切性・有効性を確保するため、定期的に監査を行っております。また、「社内通報制度」を設け、法令、定款、社内規則及び企業倫理に反する行為を早期に発見、是正しております。

- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項またその使用人の取締役からの独立性に関する事項

「監査役室」を設置し、監査役の職務を補助するためここで執務を行う使用人は、当社の使用人から任命しております。この監査役補助使用人は、監査役の補助業務及び監査役会の事務局業務に専従し取締役等の指揮命令に服さないものとし、その任命、人事異動、懲戒、賃金等については監査役会との事前協議のうえ決定するものとして、取締役等からの独立性を確保しております。

・取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

取締役等及び使用人は、当社及び当社グループ会社全体の業務・業績に重大な影響を及ぼす事実を発見したときは、直ちに監査役に報告を行います。また、内部監査室の行う監査の結果や社内通報制度における通報状況についても、文書にて遅滞なく監査役に報告を行います。

・報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役等及び使用人は、当社グループ会社からの法定の事項に加え、内部監査の実施状況等を取締役会及び監査役に報告しております。また、社内通報制度による法令・企業倫理・社内規則に反する事案のうち重要なものは、コンプライアンス担当役員から監査役に報告しております。

社内通報制度においては、社内通報規程により通報者に対する不利益な取扱いを禁止しております。

・監査役設置会社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役又は監査役会が、規則に則り職務の執行のために公認会計士、弁護士その他の専門家に助言を求める又は調査その他の事務を委託するなどの費用については、必要でないと認められる場合を除き、当社の費用処理とします。

・その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会やその他重要な会議に出席をするとともに、必要に応じて意見を述べております。また、稟議書その他業務執行に関する文書を閲覧し、必要に応じて当社グループ会社からも事業の報告を求めています。なお、取締役等及び使用人は、監査役から要求があった場合は、適宜必要な資料を添えて説明を行います。

・責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で当社及び当社グループの取締役並びに監査役、執行役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、当該被保険者が役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることになります。保険料は、当社の役員及び執行役員が7.41%の保険料を負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では保険契約の免責事項はありませんが、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

・取締役の定数及び任期

当社は、取締役の定数は3名以上とし、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款に定めております。

・取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、選任決議については累積投票によらない旨を定款に定めております。

なお、取締役会の諮問機関として、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会を設置し、諮問事項について審議し、取締役会に対して答申する。取締役会は、当該答申の内容を尊重して決定するものとし、取締役等の指名及び報酬の決定に係る透明性と客観性を高めております。

・株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

1 剰余金の配当の決定機関

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことができる旨を定款に定めております。

2 自己株式の取得

当社は、資本効率の向上を図るため会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により、市場取引等において自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件については、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

・株式会社の支配に関する基本方針について

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値・株主共同の利益を損なう虞のあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

基本方針の実現に資する具体的内容

当社は、「すべての多様な人々と協働し、安全・安心な物流サービスの提供を通じて心豊かで活力のある社会を実現していく」を経営理念として事業活動を行っております。この経営理念は、物流が国民生活を支える重要なライフラインの一つであり、それを担う企業として、物流というサービスの提供を通じ、企業価値を高めるだけでなく、会社の持続可能な発展のための社会的責任を積極的に果たし、良き企業市民として社会から愛され、尊敬される企業でありたいとする当社の姿勢を表しております。

当社は、上記の経営理念に基づき、会社の持続可能な発展のため、良き企業市民としての社会的責任を積極的に果たし、企業価値を高め持続可能な成長を実現することを目指しております。当社における企業価値の源泉は、1. 質の高い安全・安心な物流サービスの提供、2. 従業員の確保・育成のための環境整備、3. 積極的な事業展開とコンプライアンスの徹底、4. 社会貢献並びに従業員との信頼関係に基づく労使協調など、創業以来の当社の企業文化にあると考えております。当社は、企業価値の向上と持続可能な成長を実現するためには、これらの企業価値の源泉を今後とも最大限に活用していく必要があると考えております。

当社は、これらの当社の企業価値の源泉を今後とも継続して発展させていくことが、企業価値及び株主共同利益の確保・向上に資するものと確信しております。

当社は、2024年度を初年度とする第6次中期経営計画「Change & Growth 2026」を策定し、経営目標の達成に向けた取り組みを行っております。

この中期経営計画では、継続可能（Sustainable）な成長を実現することで、企業価値の向上に努めるという前中期経営計画の基本方針を継承し、環境（Environment）、社会（Social）、企業統治（Governance）に当社の企業価値の源泉である創業以来の労使協調の基盤となる従業員満足（Employee Satisfaction）を加えたESG+ESを深化させ、更なる企業価値の向上を図り、SDGsの達成に貢献してまいります。

また、当社ではこれまでの中期経営計画の実績を踏まえ、引き続きESG経営を推進し、すべてのステークホルダーの皆様のご期待にお応えすべく満足度の向上に努め、更なる安全・安心なサービスをお届けし続けてまいります。

上記の諸施策の実行に際し、コーポレート・ガバナンスの強化が極めて重要であると認識し、効率的で透明性の高い経営体制の確立に努めております。その取り組みの一環として、経営の意思決定機能と業務執行機能を分離し、グループにおける経営意思決定及び業務遂行の迅速化と責任の明確化による体制の強化を図るため、2011年4月1日より執行役員制度を導入しております。2025年6月24日から取締役会は、社外取締役6名を含む8名で構成され、取締役による迅速な意思決定と効率的な経営の充実強化を図っております。また、株主の皆様を始めとするステークホルダーに対する取締役の経営責任をより明確にするため、取締役の任期は1年と定め、様々な分野での豊富な経験と優れた見識、専門性の高い知識を有する社外取締役は、当社への有効な助言等を行っていただくことにより、多様な視点から取締役会の監督強化に寄与しております。これに加えて、当社の監査役会は、独立性の高い社外監査役3名を含む5名で構成され、監査役が取締役会に出席することにより取締役の業務執行状況を常に監視する体制を整えております。

「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」（以下、「本プラン」といいます。）は、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入いたしております。

本プランにおいては、当社取締役会の恣意的判断を排するため、独立委員会規程に従い、（イ）当社社外取締役、（ロ）当社社外監査役、又は（ハ）社外の有識者（実績ある会社経営者、弁護士、公認会計士及び学識経験者等）で、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会の判断を経るとともに、株主及び投資家の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

本プランは下記（ ）、（ ）又は（ ）に該当する当社株式等の買付又はこれに類似する行為（以下「買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。買付等を行う者又は提案する者（以下「買付者等」といいます。）は、あらかじめ本プランに定められる手続きに従うこととします。

- （ ） 当社が発行者である株式等（注1）について、保有者（注2）の株式等保有割合（注3）が20%以上となる買付
- （ ） 当社が発行者である株式等（注4）について、公開買付（注5）に係る株式等の株式等所有割合（注6）及びその特別関係者（注7）の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付
- （ ） 上記（ ）又は（ ）に規定される各行為が行われたか否かにかかわらず、特定の株主が、当社以外の株主（複数である場合を含みます。）との間で行う行為であり、かつ、当該行為の結果として当該他の株主が当該特定の株主の共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、又は当該特定の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配しもしくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係（注8）を樹立する行為（注9）（ただし、当社が発行者である株式等につき当該特定の株主と当該他の株主の株式等保有割合又は株式等所有割合の合計が20%以上となるような場合に限ります。）

買付者等は、当社取締役会が別段の定めをした場合を除き、買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、買付者等の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先、提案する買付行為の概要、及び本プランに定める手続きを順守する旨の誓約文言等を当社の定める書式により日本語で記載した意向表明書を提出していただきます。当社取締役会は、かかる意向表明書受領後10営業日以内に、当社株主及び投資家の皆様のご判断並びに当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）のリスト（以下「当初情報リスト」といいます。）を、当該買付者等に交付いたします。当初情報リストの交付を受けた買付者等は当社取締役会に対して、本必要情報を、日本語で記載した書面により提供していただきます。

（注1）金融商品取引法第27条の23第1項に規定される「株券等」を意味する。以下別段の定めがない限り同じ。

（注2）金融商品取引法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含む。

（注3）金融商品取引法第27条の23第4項に規定される「株券等保有割合」を意味する。以下同じ。

（注4）金融商品取引法第27条の2第1項に規定される「株券等」を意味する。以下（ ）において同じ。

（注5）金融商品取引法第27条の2第6項に定義される。以下同じ。

（注6）金融商品取引法第27条の2第8項に規定される「株券等所有割合」を意味する。以下同じ。

（注7）金融商品取引法第27条の2第7項に定義される特別関係者（当社取締役会がこれに該当すると認めたる者を含む。）をいう。ただし、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第2項で定める者を除く。以下同じ。

（注8）「当該特定の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配しもしくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係」が樹立されたか否かの判定は、新たな出資関係、業務提携関係、取

引ないし契約関係、役員兼任関係、資金提供関係、信用供与関係、デリバティブや貸株等を通じた当社株式等に関する実質的な利害関係等の形成や、当該特定の株主及び当該他の株主が当社に対して直接・間接に及ぼす影響等を基礎に行うものとする。

(注9) 本文の所定の行為がなされたか否かの判断は、当社取締役会が独立委員会の勧告を最大限尊重して行うものとする。なお、当社取締役会は、上記の要件に該当するか否かの判定に必要な範囲において、当社の株主に対して必要な情報の提供を求めることがある。

・取締役会及び指名・報酬諮問委員会の活動状況

取締役の当事業年度における取締役会及び指名・報酬諮問委員会への出席状況は次の通りです。

氏名	取締役会	指名・報酬諮問委員会
小丸成洋	8回 / 9回 (89%)	2回 / 2回 (100%)
熊野弘幸	9回 / 9回 (100%)	-
藤田真司	1回 / 1回 (100%) (注) 1	-
前田美穂	9回 / 9回 (100%)	2回 / 2回 (100%)
野中智子	9回 / 9回 (100%)	-
富村和光	9回 / 9回 (100%)	-
重枝豊英	9回 / 9回 (100%)	2回 / 2回 (100%)
大本卓志	9回 / 9回 (100%)	2回 / 2回 (100%)
青木光男	6回 / 8回 (75%) (注) 2	-

(注) 1 藤田真司氏の取締役会の出席状況は、2025年6月24日開催の第77回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任するまでに開催された取締役会を対象としております。

2 青木光男氏の取締役会の出席状況は、2025年6月24日開催の第77回定時株主総会において、新たに就任してから開催された取締役会を対象としております。

取締役会における検討内容として、中期経営計画の進捗確認及び経営戦略や経営の基本方針等の決定を行うとともに重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事等取締役会規則に定める重要な事項、サステナビリティ課題への対応について議論いたしました。

また、指名・報酬諮問委員会の検討内容として、取締役、執行役員及び監査役の選解任並びに候補者案、報酬方針、報酬額等について、客観的かつ公正な視点から審議し、取締役会へ答申を行いました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

2026年6月24日(有価証券報告書提出日)現在の役員の状況は、次のとおりであります。

男性9名 女性4名 (役員のうち女性の比率30.8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	小丸成洋	1950年4月16日生	1974年10月 当社入社 1991年6月 当社常務取締役 1993年6月 当社専務取締役 1995年6月 当社代表取締役 1997年6月 当社取締役社長 2011年4月 当社社長執行役員 2021年9月 当社指名・報酬諮問委員会委員(現任) 2025年6月 当社代表取締役会長(現任)	(注)4	338
代表取締役社長 社長執行役員	熊野弘幸	1970年4月23日生	2005年3月 当社入社 2007年6月 当社取締役営業部長 2009年6月 当社常務取締役営業・情報システム担当 2010年3月 当社代表取締役副社長 営業本部長 2011年4月 当社副社長執行役員 2025年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 (現任)	(注)4	59
取締役	前田美穂	1948年9月17日生	1990年4月 労働省(現 厚生労働省)婦人局 婦人政策課長補佐 1992年4月 同省職業能力開発局海外協力課長補佐 1995年4月 同省労働基準局監督課中央労働基準監察 監督官 1998年4月 北海道労働基準局(現 北海道労働局) 監督課長 2000年4月 兵庫労働局労働基準部長 2002年6月 滋賀労働局長 2004年7月 退官 2004年8月 中央労働災害防止協会中小企業対策部長 2007年4月 財団法人国際研修協力機構(現 公益財 団法人国際人材協力機構)能力開発部副 部長 2012年5月 一般社団法人国際人材育成労務管理協会 専務理事(現任) 2018年6月 当社取締役(現任) 2021年9月 当社指名・報酬諮問委員会委員(現任)	(注)4	0
取締役	野中智子	1956年6月3日生	1993年4月 最高裁判所司法研修所 1995年4月 河鱈法律事務所 弁護士 1999年4月 東京銀座法律事務所 弁護士 2015年7月 総務省外局公害等調整委員会委員 2018年2月 野中・瓦林法律事務所 弁護士(現任) 2019年6月 当社取締役(現任) 2023年6月 東洋建設株式会社 監査役	(注)4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	富村 和光	1940年3月23日生	1967年4月 検事任官 1995年8月 最高検察庁 検事 1996年1月 松江地方検察庁 検事正 1997年4月 津地方検察庁 検事正 1998年7月 京都地方検察庁 検事正 1999年9月 退官 1999年10月 弁護士登録 富村法律事務所 開設 2003年4月 広島弁護士会網紀委員会副委員長 日弁連網紀委員 2003年5月 千葉物流倉庫株式会社 監査役(現任) 2005年4月 広島弁護士会網紀委員会委員長 2011年2月 財団法人(現 公益財団法人)アジア刑 政財団広島支部 副支部長(現任) 2011年6月 当社独立委員会委員長(現任) 2012年9月 豊国工業株式会社 取締役(現任) 2016年6月 富村・林谷法律事務所 弁護士(現任) 2020年6月 当社取締役(現任)	(注)4	0
取締役	重枝 豊英	1952年8月1日生	1981年4月 外務省入省 1997年4月 外務省大臣官房査察室兼機能対策室長 1999年7月 通商産業省審議官(環境問題担当) 2001年7月 外務省領事部旅券課課長 2004年4月 在ウィーン国際機関日本政府代表部公使 2007年8月 大阪府国際交流監 2009年8月 在フランクフルト日本国総領事 2012年10月 在ホノルル日本国総領事 2015年7月 在リトアニア共和国特命全権大使 2018年9月 退官 2019年4月 学校法人日本体育大学 特別講師 2020年6月 当社取締役(現任) 2021年9月 当社指名・報酬諮問委員会委員長(現任)	(注)4	0
取締役	大本 卓志	1953年6月26日生	1972年4月 広島国税局 奉職 2007年7月 西条税務署長 2008年7月 広島国税局課税第二部法人課税課長 2009年7月 同上総務部人事第一課長 2011年7月 松江税務署長 2012年7月 広島国税局課税第二部次長 2013年7月 同上調査査察部長 2014年7月 退官 2014年8月 税理士登録 大本卓志税理士事務所所長(現任) 2020年6月 当社取締役(現任) 2021年5月 株式会社経営実務サービス 代表取締役 (現任) 2021年9月 当社指名・報酬諮問委員会委員(現任)	(注)4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	青木光男	1949年9月22日生	1972年4月 ジェーアイシー株式会社入社 1983年3月 駿河工業株式会社(現レック株式会社) 設立 代表取締役社長 2003年9月 レック株式会社(旧レック株式会社) 代表取締役社長 2008年11月 レックライセンス株式会社 代表取締役社長(現任) 2009年6月 上海駿河日用品有限公司 董事長(現任) スルガ株式会社(現レック株式会社) 取締役 2009年10月 レック株式会社 代表取締役社長 2013年6月 同社代表取締役会長 最高経営責任者(CEO) 2017年6月 プラマイゼロ株式会社 代表取締役相談役 2018年12月 パルサン株式会社 代表取締役社長 (現任) 2024年6月 レック株式会社 代表取締役会長 最高経営責任者(CEO) 兼社長最高執行責任者(COO) (現任) 2025年6月 当社取締役(現任) 2026年4月 プラマイゼロ株式会社 相談役(現任)	(注)4	0
監査役 常勤	山根昇一	1963年2月22日生	1987年4月 当社入社 2000年9月 当社八王子支店長 2005年7月 当社川口支店長 2006年8月 当社浦和支店長 2014年5月 当社焼津支店長 2017年8月 福山通運健康保険組合(出向)事務長 2020年7月 当社福山主管支店長 2022年6月 当社監査役(現任)	(注)5	52
監査役 常勤	宮澤扶水子	1976年9月14日生	1997年4月 当社入社 2014年7月 当社経理部経理課長 2022年1月 当社経理部長 2022年4月 当社執行役員経理部長 2025年6月 当社監査役(現任)	(注)8	4
監査役	森下裕子	1971年11月8日生	2003年4月 税理士登録 2004年9月 森下裕子税理士事務所 所長(現任) 2005年7月 株式会社清友会計舎 取締役(現任) 2021年6月 当社監査役(現任)	(注)8	0
監査役	山崎正利	1955年8月25日生	1986年4月 警察庁警備局警備課 2000年9月 沖縄県警察本部警備部長 2002年7月 経済産業省原子力保安院原子力防災専門 官 2004年8月 警察庁長官秘書室長 2007年9月 警察庁警備局上席警備指導専門官 2008年7月 警察庁警備局警衛室長 2011年3月 広島県警察本部警務部長 広島市警察部長 2013年2月 鳥取県警察本部長 2015年3月 警察庁警察大学校警備教養部長 2016年3月 退官 2016年7月 西日本旅客鉄道株式会社 東京本部担当 部長 2019年10月 株式会社日本シークレット・サービス 代表取締役社長(現任) 2023年6月 当社監査役(現任)	(注)6	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	原 信介	1956年2月4日生	1974年4月 広島国税局 奉職 2004年7月 東京国税局 緑税務署副署長 2008年7月 広島国税局調査査察部 統括国税査察官 2011年7月 岩国税務署長 2014年7月 広島国税局調査査察部次長 2015年7月 同上調査査察部長 2016年7月 退官 2016年8月 税理士登録 原信介税理士事務所所長(現任) 2024年6月 当社監査役(現任)	(注)7	0
計					456

- (注) 1 代表取締役社長熊野弘幸は、代表取締役会長小丸成洋の娘婿であります。
- 2 取締役 前田美穂、野中智子、富村和光、重枝豊英、大本卓志及び青木光男は、社外取締役であります。
- 3 監査役 森下裕子、山崎正利及び原信介は、社外監査役であります。
- 4 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 9 所有株式数には、役員持株会の所有持株数が含まれております。

社外役員の状況

2026年6月24日（有価証券報告書提出日）現在、当社の社外取締役は6名、社外監査役は3名であります。

社外取締役前田美穂氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、労働条件・労働安全衛生に係る豊富な経験と専門知識を有し、当社指名・報酬諮問委員会委員を歴任するなど主にコンプライアンスの観点から有益なアドバイスをいただいております。社外取締役野中智子氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての豊富な知見に加え、最高裁判所司法研修所民事弁護教官等の公務を担った経験など、高い見識を有しており、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に有益なアドバイスをいただいております。社外取締役富村和光氏は、社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士として幅広い見識を有するとともに企業法務にも精通し、当社独立委員会委員長を歴任するなど、コンプライアンス経営等の推進について適切な助言をいただいております。社外取締役重枝豊英氏は、社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、国際渉外等における豊富な経験とグローバルな見識を有し、当社指名・報酬諮問委員会委員長を歴任するなど、主にコンプライアンスの観点から有益な助言をいただいております。社外取締役大本卓志氏は、税理士として企業会計、税務に精通し、当社指名・報酬諮問委員会委員を歴任するなど、企業経営等におけるコンプライアンスの徹底など、適切な助言をいただいております。社外取締役青木光男氏は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と企業経営の高い知見を有しており、当社のコーポレート・ガバナンスの強化等について、専門的な観点から適切な助言をいただいております。また、同氏はレック株式会社の代表取締役会長 最高経営責任者（CEO）兼社長最高執行責任者（COO）であり、当社と同社及び同社グループ企業との間に取引がありますが、連結売上高の1%未満で、また、同社は当社株式を保有しておりますが、その比率は当社の発行済株式総数の0.5%未満ですので、同氏の取締役としての職務や独立性に影響を与えるものではありません。社外監査役森下裕子氏は、税理士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、取締役の職務執行における監査機能の実効性向上のための助言をいただいております。社外監査役山崎正利氏は、経営監視機能の充実のため、法執行とリスク管理における豊富な経験と専門的な知見に基づき、取締役の職務執行における監査機能の実効性向上のための助言をいただいております。また、同氏が代表を務める株式会社日本シークレット・サービスは、当社子会社から警備業務を受託しておりますが、売上高に対する取引額の割合は小さく、連結売上高の1%未満であり、重要な取引関係ではありません。社外監査役原信介氏は、社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、税理士として企業会計、税務に精通し、企業経営の監査業務等における豊富な経験と知見を有しており、適切な助言をいただいております。社外取締役前田美穂、野中智子、富村和光、重枝豊英、大本卓志、青木光男の6氏及び社外監査役森下裕子、山崎正利、原信介の3氏は独立役員に指定しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する明確に定めた基準又は方針はありませんが、その選任にあたっては、上場証券取引所が独立役員の届出にあたって定める要件を満たしていることを参考としております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は監査、内部統制部門と意見交換を行い、その実効性について随時連携を図っております。社外監査役は社内監査部門からの報告、会計監査人と意見交換を通して、業務の適正性を判断しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の監査役は5名で2名が社内出身の常勤監査役、残る3名が当社とは特別の利害関係のない社外監査役です。

なお、常勤監査役 山根昇一は、長年にわたり当社輸送部門で実務に携わり、豊富な経験と知識を有しております。また、常勤監査役 宮澤扶水子は、長年にわたる経理部門での豊富な業務経験と監査における幅広い見識を有しております。

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会やその他重要な会議に出席するとともに、必要に応じて意見を述べ、取締役の職務の執行状況について適法性及び妥当性の観点から監査を行っております。加えて会計監査人とコミュニケーションを図り、監査上の主要な検討事項（KAM）の協議、それらに基づく監査計画、監査結果、その他検討事項について適時情報交換を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を10回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	中村 誠一	全2回中2回（注）1
常勤監査役	山根 昇一	全10回中10回
常勤監査役	宮澤 扶水子	全8回中8回（注）2
社外監査役	森下 裕子	全10回中10回
社外監査役	山崎 正利	全10回中10回
社外監査役	原 信介	全10回中10回

（注）1 中村誠一氏の監査役会の出席状況は、2025年6月24日開催の第77回定時株主総会の終結の時をもって監査役を退任するまでに開催された監査役会を対象としております。

（注）2 宮澤扶水子氏は、2025年6月24日開催の第77回定時株主総会において新たに選任されたため、監査役会への出席状況が他の監査役と異なっております。

監査役会における主な検討内容

- ・年度の監査計画及び監査方針の策定、重点監査項目の監査状況
- ・会計監査人監査の相当性、会計監査人の再任・不再任及び報酬
- ・内部統制システムの整備・運用状況
- ・コンプライアンスの遵守及びサステナビリティの推進状況等

常勤監査役としての主な活動

- ・取締役会等の重要な会議への出席
- ・稟議書その他業務執行に関する文書の閲覧
- ・必要に応じた拠点往査（子会社含む）
- ・代表取締役社長及び執行役員等との監査上の重要課題等についての意見交換
- ・内部監査室を中心とした当社及び当社グループ会社の各監査員が実施した内部監査結果に基づき、内部統制システムの運用状況やリスク管理状況等の監査

これらの結果については、監査役会において都度社外監査役に情報共有しております。

内部監査の状況

当社における内部監査については、内部監査室2名と本社管理部門や主要事業所に配置した監査補助者が年間スケジュールを策定し監査を実施しております。また、当社グループの主要事業である運送事業に係る内部監査は安全管理部を中心に主要事業所に配置した主任監査員及び内部監査員が実施しております。内部監査の結果については、当社の代表取締役社長への報告のみならず、監査役及び当社のグループ内部統制機能を所轄する部署（経理部門、安全管理部門等）へ報告するとともに、直接課題提起、改善提案を行うことで、内部統制システムの向上に努めております。会計監査人との連携につきましても、定期的あるいは随時、意見交換を行っております。なお、監査役会は、内部監査室及び会計監査人より監査結果の報告を受けるとともに、意見交換を行い、業務の適正化を図るための連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

58年

なお、上記は当社が新規上場した際に提出した有価証券届出書における監査対象期間より前の期間について調査が著しく困難であったため、有価証券届出書における監査対象期間以降の期間について記載したものです。実際の継続期間は、この期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

龍田佳典及び吉持豪人の2名

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士15名、その他55名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針については、会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び監査品質管理を有していることとしております。有限責任 あずさ監査法人と長きにわたり監査契約を結んでおりますが、上記に述べた選定方針を満たしていること、また近年増加した海外子会社についても、当該監査法人の海外法人との連携において財務諸表の信頼性に寄与するものと判断し選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して当社が策定した監査役監査基準に基づき評価を行っております。この評価については、日本公認会計士協会による品質管理レビュー結果及び公認会計士・監査審査会による検査結果に問題はないか、監査チームは独立性・専門性を有しているか、監査報酬の水準は適正か、監査役等からの質問や相談事項に対する回答は適時適正か、当社の事業内容を理解しているか、監査法人の品質管理体制において不正リスクに十分な配慮がなされているか等を勘案して行っております。ただし、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項のいずれかに該当すると判断した場合には、会計監査人を解任する方針であり、また、会計監査人の職務の遂行状況その他の事情を勘案して必要と認められる場合には、株主総会における会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定を行う方針です。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	84	27	92	-
連結子会社	-	-	-	-
計	84	27	92	-

(注) 1 当社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、財務及び税務デューデリジェンス業務であります。

(注) 2 上記以外に、前連結会計年度の当社の監査に係る追加報酬2百万円を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGメンバーファーム)に対する報酬(a.を除く)

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG税理士法人に対して税務アドバイザリー業務について3百万円の対価を支払っております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

特記すべき事項はありませんが、監査対象会社数や監査日程を助案したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、有限責任 あずさ監査法人の当期の監査計画及び報酬見積りの算出根拠等が、その監査時間や当社グループの事業規模及び事業内容に適切であるかどうかについて、前期の監査計画及び監査実績と比較分析するとともに、当期における当社及び連結子会社等の状況を助案し検討した結果、報酬等の額は相当であると判断し、当該報酬等について会社法第399条第1項及び第2項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

取締役及び監査役の報酬等の決定方針

当社は、2021年9月29日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容等に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

・基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値を高め持続可能な成長を実現するために機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、役位ごとの責任に応じて適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬と業績連動報酬により構成し、社外取締役については、高い独立性を確保するため、業績等による変動のない基本報酬とする。

・基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位ごとの責任に応じて適正な水準を考慮しながら、総合的に助案して決定するものとする。

・業績連動報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、毎年の業績や企業価値向上に対する意識を高めるため現金報酬とし、担当職務における貢献度を総合的に助案した額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。

・取締役の個人別の報酬等の額に対する各報酬等の割合の決定に関する方針

取締役の報酬等は、基本報酬と業績連動報酬で構成されており、業績連動報酬としての賞与の支給割合は、業績等に応じて変動するものとし、企業価値の向上に対するインセンティブとして適切な支給割合となることを方針とする。

・取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、株主総会で決議された総額の範囲内において、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬諮問委員会での審議・答申を経て、取締役会が基本報酬と賞与で構成された年間の報酬総額を決定したうえで、代表取締役社長に一任し、その範囲内で各取締役の報酬額を決定するものとする。

取締役の金銭報酬の額は、2009年6月26日開催の第61回定時株主総会において、年額350百万円以内（うち社外取締役分30百万円以内）と決議しております。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は、14名（うち社外取締役2名）です。また監査役の金銭報酬の額も、同年開催の定時株主総会において年額50百万円以内と決議し、監査役の個別の報酬額は、限度額の範囲内で監査役会の協議により決定しております。なお、当該株主総会終結時点の監査役の員数は、5名です。

なお、社外取締役の報酬等については、高い独立性を確保するため、基本報酬を設定しており、業績等による変動はありません。

また、当社は、経営の意思決定機能と業務執行機能を分離し、グループにおける意思決定及び業績遂行の迅速化と責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員報酬等については、業績への貢献、能力を評価して、指名・報酬諮問委員会の審議・答申を経て取締役会で決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	173	173	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	26	26	-	-	3
社外役員	32	32	-	-	9

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
 支給していないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準と考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、短期的に株価の変動や配当を目的として投資する株式であるか、中長期的に企業価値の向上に必要と考える場合において投資する株式かどうかで区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、営業活動の円滑な推進、取引関係の維持・強化など企業価値向上に必要と考える場合において、政策保有株式を保有しております。

個別の政策保有株式については、保有することにより得られる便益やリスク・リターン等が資本コストに見合っているか精査し、その結果を取締役に報告し、保有意義が乏しいと判断した株式については、株式市場への影響等も勘案しながら、縮減を図ることとしております。

また、第6次中期経営計画（2024年度～2026年度）の基本方針のひとつである「資本効率を意識した経営推進」において政策保有株式の縮減に向けた取り組みを進めております。2027年3月期においては、連結純資産比率20%未満とすることを目標としており、今後におきましても縮減を進めてまいります。

なお、当事業年度においては、2025年5月13日、2026年1月15日開催の取締役会において、投資有価証券取得・売却の件として検討を実施しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	27	1,919
非上場株式以外の株式	37	46,605

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	500	主たる事業である運送事業において、自動運転トラック輸送への積極的な実証実験参加と事業化に向けた開発促進のため株式を取得など
非上場株式以外の株式	5	15	更なる取引推進のため取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	1
非上場株式以外の株式	3	15,818

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車(株)	5,280,000	9,000,000	(保有目的、業務提携等の概要) 当社の主たる事業である運送事業において営業取引関係にあり、将来における更なる取引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注1)	無
	16,695	23,544		
イオン(株)	2,251,619	748,964	(保有目的、業務提携等の概要) 当社の主たる事業である運送事業において営業取引関係にあり、将来における更なる取引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注1) (株式の増加した理由) 更なる取引推進のため、取引先持株会を通じた株式の取得、1株につき3株の割合で株式分割	無
	4,243	2,808		
寿スピリッツ(株)	1,800,000	1,800,000	(保有目的、業務提携等の概要) 当社の主たる事業である運送事業において営業取引関係にあり、将来における更なる取引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注1)	無
	3,294	4,374		
(株)ひろぎんホールディングス	1,751,803	1,751,803	(保有目的、業務提携等の概要) 資金借入取引や営業情報、不動産等の情報提供を受けるなど同社との円滑な取引関係維持・強化を図るため保有 (定量的な保有効果)(注1)	無(注2)
	3,011	2,122		
セイノーホールディングス(株)	1,112,000	1,112,000	(保有目的、業務提携等の概要) 共同一括配送等業務提携により、企業価値向上を図るため保有 (定量的な保有効果)(注1)	有
	2,698	2,564		
SOMPOホールディングス(株)	417,855	417,855	(保有目的、業務提携等の概要) リスク管理関連の円滑な業務の推進のため保有 (定量的な保有効果)(注1)	無
	2,512	1,889		
レック(株)	1,896,000	1,896,000	(保有目的、業務提携等の概要) 当社の主たる事業である運送事業において営業取引関係にあり、将来における更なる取引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注1)	有
	2,121	2,254		
住友不動産(株)	455,000	227,500	(保有目的、業務提携等の概要) 当社の主たる事業である運送事業において営業取引関係にあり、将来における更なる取引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注1) (株式が増加した理由) 1株につき2株の割合で株式分割	有
	1,998	1,272		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)長府製作所	692,050	692,050	(保有目的、業務提携等の概要) 当社の 主たる事業である運送事業において営業 取引関係にあり、将来における更なる取 引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注1)	有
	1,381	1,274		
(株)ちゅうぎんフィナ ンシャルグループ	480,000	480,000	(保有目的、業務提携等の概要) 資金借 入取引や営業情報、不動産等の情報提供 を受けるなど同社との円滑な取引関係維 持・強化を図るため保有 (定量的な保有効果)(注1)	無(注2)
	1,328	801		
(株)中電工	226,000	226,000	(保有目的、業務提携等の概要) 当社の 主たる事業である運送事業において営業 取引関係にあり、将来における更なる取 引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注1)	有
	1,030	744		
(株)いよぎんホール ディングス	221,649	221,649	(保有目的、業務提携等の概要) 資金借 入取引や営業情報、不動産等の情報提供 を受けるなど同社との円滑な取引関係維 持・強化を図るため保有 (定量的な保有効果)(注1)	無(注2)
	627	389		
(株)ハニーズホール ディングス	421,700	421,700	(保有目的、業務提携等の概要) 当社の 主たる事業である運送事業において営業 取引関係にあり、将来における更なる取 引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注1)	無
	613	694		
アズビル(株)	360,000	360,000	(保有目的、業務提携等の概要) 当社の 主たる事業である運送事業において営業 取引関係にあり、将来における更なる取 引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注1)	無
	487	414		
岡山県貨物運送(株)	100,000	100,000	(保有目的、業務提携等の概要) 当社の 主たる事業である運送事業において営業 取引関係にあり、将来における更なる取 引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注1)	無
	400	343		
(株)自重堂	39,312	39,312	(保有目的、業務提携等の概要) 当社の 主たる事業である運送事業において営業 取引関係にあり、将来における更なる取 引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注1)	有
	394	385		
(株)セリア	100,000	100,000	(保有目的、業務提携等の概要) 当社の 主たる事業である運送事業において営業 取引関係にあり、将来における更なる取 引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注1)	無
	376	250		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ファーストリテイ リング	6,000	6,000	(保有目的、業務提携等の概要)当社の 主たる事業である運送事業において営業 取引関係にあり、将来における更なる取 引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注1)	無
	369	264		
イオンフィナンシャ ルサービス(株)	237,000	237,000	(保有目的、業務提携等の概要)当該会 社の関係会社と営業取引関係にあり、将 来における更なる取引推進を図るため保 有(定量的な保有効果)(注1)	無
	368	312		
フマキラー(株)	300,000	300,000	(保有目的、業務提携等の概要)当社の 主たる事業である運送事業において営業 取引関係にあり、将来における更なる取 引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注1)	無
	328	325		
ガリレイ(株)	92,804	92,629	(保有目的、業務提携等の概要)当社の 主たる事業である運送事業において営業 取引関係にあり、将来における更なる取 引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注1) (株式の増加した理由)更なる取引推進 のため、取引先持株会を通じた株式の取 得	無
	325	255		
ANAホールディン グス(株)	100,000	100,000	(保有目的、業務提携等の概要)当社の 主たる事業である運送事業において輸送 取引関係にあり、円滑な業務の推進のた め保有 (定量的な保有効果)(注1)	有
	280	275		
フジ日本(株)	439,230	219,615	(保有目的、業務提携等の概要)当社の 主たる事業である運送事業において営業 取引関係にあり、将来における更なる取 引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注1) (株式が増加した理由)1株につき2株 の割合で株式分割	有
	279	227		
(株)メニコン	134,930	131,969	(保有目的、業務提携等の概要)当社の 主たる事業である運送事業において営業 取引関係にあり、将来における更なる取 引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注1) (株式の増加した理由)更なる取引推進 のため、取引先持株会を通じた株式の取 得、並びに取引拡大を目的とした株式の 取得	無
	229	164		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ヨンドシーホールディングス	125,000	125,000	(保有目的、業務提携等の概要) 当社の主たる事業である運送事業において営業取引関係にあり、将来における更なる取引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注1)	無(注2)
	224	230		
(株)タイミー	150,000	150,000	(保有目的、業務提携等の概要) 生産性向上を目的とした人材確保のため保有 (定量的な保有効果)(注1)	無
	195	225		
萩原工業(株)	92,700	92,700	(保有目的、業務提携等の概要) 当社の主たる事業である運送事業において営業取引関係にあり、将来における更なる取引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注1)	無
	160	144		
(株)キング	131,000	131,000	(保有目的、業務提携等の概要) 当社の主たる事業である運送事業において営業取引関係にあり、将来における更なる取引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注1)	有
	150	97		
リョービ(株)	61,600	61,600	(保有目的、業務提携等の概要) 当社の主たる事業である運送事業において営業取引関係にあり、将来における更なる取引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注1)	無
	148	137		
日東工業(株)	28,060	27,648	(保有目的、業務提携等の概要) 当社の主たる事業である運送事業において営業取引関係にあり、将来における更なる取引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注1) (株式数が増加した理由) 更なる取引推進のため、取引先持株会を通じた株式の取得	無
	118	86		
ヤマトインターナショナル(株)	114,100	114,100	(保有目的、業務提携等の概要) 当社の主たる事業である運送事業において営業取引関係にあり、将来における更なる取引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注1)	有
	67	38		
いすゞ自動車(株)	19,161	19,161	(保有目的、業務提携等の概要) 運送事業等における車両設備の購入取引を行っており、円滑な業務の推進のため保有 (定量的な保有効果)(注1)	有
	42	38		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
タキヒヨー(株)	12,851	12,491	(保有目的、業務提携等の概要)当社の主たる事業である運送事業において営業取引関係にあり、将来における更なる取引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注1) (株式数が増加した理由)更なる取引推進のため、取引先持株会を通じた株式の取得	無
	29	17		
(株)ハマキョウレックス	16,000	16,000	(保有目的、業務提携等の概要)当社の主たる事業である運送事業において営業取引関係にあり、将来における更なる取引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注1)	無
	28	20		
センコーグループ ホールディングス(株)	10,000	10,000	(保有目的、業務提携等の概要)当社の主たる事業である運送事業において営業取引関係にあり、将来における更なる取引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注1)	無
	17	15		
青山商事(株)	5,703	5,703	(保有目的、業務提携等の概要)当社の主たる事業である運送事業において営業取引関係にあり、将来における更なる取引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注1)	無
	13	11		
萬世電機(株)	1,500	1,500	(保有目的、業務提携等の概要)当社の主たる事業である運送事業において営業取引関係にあり、将来における更なる取引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注1)	有
	8	6		
近鉄グループホール ディングス(株)	-	939,400	(株式が減少した理由)当社の主たる事業である運送事業において営業取引関係にあり、将来における更なる取引推進を図るため保有しておりましたが、当事業年度に保有株式を全て売却しております	無(注2)
	-	2,996		
フジテック(株)	-	179,080	(株式が減少した理由)当社の主たる事業である運送事業において営業取引関係にあり、将来における更なる取引推進を図るため保有しておりましたが、当事業年度に保有株式を全て売却しております	無
	-	1,057		

(注)1 特定投資株式における定量的な保有効果は保有先へ与える様々な影響を考慮し記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載しております。当社は、個別銘柄毎に利益(取引から生じる利益、配当金、及び含み益)の割合が、資本コストに見合っているか検証を行い、いずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

2 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同子会社が当社の株式を保有しています。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,000,000	1,000,000	退職給付信託契約に基づく議決権行使の 指図権	無(注3)
	2,600	2,011		
トヨタ自動車(株)	650,000	650,000	退職給付信託契約に基づく議決権行使の 指図権	無
	2,055	1,700		
野村ホールディングス(株)	900,000	900,000	退職給付信託契約に基づく議決権行使の 指図権	無(注3)
	1,083	817		
パナソニックホールディングス(株)	300,000	300,000	退職給付信託契約に基づく議決権行使の 指図権	無
	775	531		
(株)みずほフィナンシャルグループ	50,000	50,000	退職給付信託契約に基づく議決権行使の 指図書	無(注3)
	304	202		

- (注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
 2 特定投資株式のANAホールディングス(株)以下は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下でありませんが、特定投資株式とみなし保有株式を合わせて上位42銘柄について記載しております。
 3 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しています。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループのビジネスは、物流という社会インフラの基盤を支えるものであり、その価値創造の源泉は多様で高度な人的資本にあると考えております。そのため、顧客価値を最大化する事業戦略と人的資本価値を高める組織戦略を対等に位置づけ、双方を緊密に連携させながら経営を推進しております。

組織戦略においては、運転者をはじめとした多様な人材の採用・育成、働きやすい制度設計、そして職場環境等の風土づくりに積極的に投資し、人材力と組織力（エンゲージメント）の向上に努めています。これにより、人的資本への投資効果を高め、生産性の最大化を目指しております。

また、従業員への報酬については、単なる待遇の向上にとどまらず、各事業所・職種の生産性や市場環境を踏まえた適正な給与の見直しを継続的に実施しております。特に、運送事業の安全運行やサービス品質強化に不可欠な運転者の人材確保と定着（離職率改善）を重視し、その報酬体系（手当項目）の充実と安定的な昇給やベースアップの提供に注力しています。

こうした取組みによって、連結会社を含めたグループ全体で人材の質・量ともに強化を図り、持続可能な成長と社会的責任の遂行に貢献してまいります

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
運送事業	20,728 （3,901）
貸切事業	
流通加工事業	256 （439）
国際事業	710 （4）
その他事業	375 （204）
全社（共通）	432 （14）
合計	22,501 （4,562）

- (注) 1 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者及びパートタイマーは含まれていない。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は（ ）内に年間平均人数を外書で記載しております。
- 2 臨時雇用者数は1日当たり平均労働時間により換算しております。
- 3 同一の従業員が運送事業と貸切事業に従事しているため、一つのセグメントとして記載しております。
- 4 全社（共通）として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
- 5 輸送品質維持のため臨時雇用者数が前連結会計年度末より増加しております。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与の対前事業年度増減率（％）
10,994 (2,750)	45.9	15.6	5,166	1.1

セグメントの名称	従業員数（名）
運送事業	10,421 (2,319)
貸切事業	
流通加工事業	128 (378)
国際事業	72 (4)
その他事業	99 (45)
全社（共通）	274 (4)
合計	10,994 (2,750)

- （注）1 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者及びパートタイマーは含まれていない。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は（ ）内に年間平均人数を外書で記載しております。
- 2 臨時雇用者数は1日当たり平均労働時間により換算しております。
- 3 平均年間給与は、正社員にて算出しております。
- 4 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金が含まれております。
- 5 同一の従業員が運送事業と貸切事業に従事しているため、一つのセグメントとして記載しております。
- 6 全社（共通）として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
- 7 輸送品質維持のため臨時雇用者数が前事業年度末より増加しております。

労働組合の状況

提出会社の労働組合は、1959年9月に結成され2026年3月31日現在の組合員数は8,802人であり、上部団体には加盟せず、労使関係は円満に推移しております。連結子会社における労働組合は20社が結成し22社が結成していませんが、労使関係は総じて円滑に推移しております。

なお、当連結会計年度末における総組合員数は17,705人であります。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

() 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
3.5	37.7	56.2	70.9	95.7

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 パート・有期労働者は派遣社員を含んでおりません。

() 連結子会社

当事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1.		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
北海道福山通運(株)	15.0	-	61.9	78.3	76.8
北東北福山通運(株)	12.5	27.2	76.9	81.2	52.9
南東北福山通運(株)	-	50.0	69.3	74.8	64.5
関東福山通運(株)	-	-	55.8	63.7	62.9
甲信越福山通運(株)	16.7	50.0	67.3	75.4	80.5
近畿福山通運(株)	4.5	19.2	63.5	70.0	136.0
四国福山通運(株)	4.6	30.1	68.2	79.3	62.2
山陰福山通運(株)	-	0.9	78.5	78.6	78.4
九州福山通運(株)	6.5	25.0	66.3	74.6	56.6
南九州福山通運(株)	-	30.7	63.3	79.0	80.9
福山ロジスティクス(株)	10.0	50.0	97.0	96.6	97.3
福山エクスプレス(株)	-	75.0	55.6	67.4	80.5
ジェイロジスティクス(株)	9.5	50.0	66.0	84.0	99.0
東京福山通運(株)	9.2	75.0	72.1	84.8	67.1

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 パート・有期労働者は派遣社員を含んでおりません。
- 4 連結子会社のうち、常時雇用する労働者が301名以上の国内子会社を記載しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容及び変更等について適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し必要な情報の入手を行っております。

また、会計基準に関する書籍を定期購読するとともに、専門分野の各種団体が主催するセミナーへ随時参加しており、連結財務諸表等の適正性の確保に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 29,919	3 30,906
受取手形及び売掛金	4 39,518	4 42,226
その他	4,710	5,881
貸倒引当金	102	456
流動資産合計	74,045	78,557
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 286,656	3 296,073
減価償却累計額	185,138	190,547
建物及び構築物（純額）	101,518	105,526
機械装置及び運搬具	135,980	142,730
減価償却累計額	108,777	117,780
機械装置及び運搬具（純額）	27,202	24,949
工具、器具及び備品	17,904	18,898
減価償却累計額	13,965	14,742
工具、器具及び備品（純額）	3,939	4,156
土地	2, 3 219,427	2, 3 217,471
建設仮勘定	5,799	2,687
有形固定資産合計	357,886	354,791
無形固定資産		
その他	5,287	8,694
無形固定資産合計	5,287	8,694
投資その他の資産		
投資有価証券	1 58,005	1 50,119
繰延税金資産	2,320	2,079
その他	1 3,383	1 3,145
貸倒引当金	254	67
投資その他の資産合計	63,454	55,277
固定資産合計	426,629	418,763
資産合計	500,674	497,320

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,977	16,299
短期借入金	5,200	14,200
1年内返済予定の長期借入金	³ 43,021	³ 14,920
リース債務	312	193
未払法人税等	3,489	5,281
未払消費税等	1,513	4,501
賞与引当金	5,212	5,443
その他	15,050	15,475
流動負債合計	89,778	76,314
固定負債		
長期借入金	³ 61,675	81,953
リース債務	223	65
繰延税金負債	15,607	15,615
再評価に係る繰延税金負債	² 24,278	² 24,278
退職給付に係る負債	19,851	12,524
資産除去債務	498	501
その他	987	925
固定負債合計	123,123	135,864
負債合計	212,901	212,178
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,310	30,310
資本剰余金	39,513	39,513
利益剰余金	157,832	166,642
自己株式	4,059	18,972
株主資本合計	223,597	217,494
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	27,031	25,009
土地再評価差額金	² 33,448	² 33,448
為替換算調整勘定	72	225
退職給付に係る調整累計額	1,798	6,935
その他の包括利益累計額合計	62,351	65,618
非支配株主持分	1,824	2,028
純資産合計	287,773	285,142
負債純資産合計	500,674	497,320

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1,302,495	1,318,582
売上原価	285,572	299,147
売上総利益	16,922	19,434
販売費及び一般管理費		
人件費	4,456	4,647
退職給付費用	149	118
賞与引当金繰入額	170	220
減価償却費	580	617
租税公課	1,520	1,601
施設使用料	349	456
その他	2,651	2,764
貸倒引当金繰入額	-	36
販売費及び一般管理費合計	9,558	10,087
営業利益	7,363	9,347
営業外収益		
受取利息	28	92
受取配当金	1,751	1,631
為替差益	143	627
受取保険金	96	128
補助金収入	444	428
受取補償金	32	-
その他	750	588
営業外収益合計	3,248	3,496
営業外費用		
支払利息	474	973
災害復旧費用	126	105
和解金	0	10
その他	92	278
営業外費用合計	694	1,368
経常利益	9,917	11,475

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	2,282	2,125
投資有価証券売却益	6,534	12,532
特別利益合計	6,816	12,657
特別損失		
固定資産売却損	3,44	3,27
固定資産除却損	4,283	4,801
投資有価証券売却損	2	-
貸倒引当金繰入額	-	325
関係会社株式評価損	-	6
減損損失	5,217	5,241
特別損失合計	547	3,571
税金等調整前当期純利益	16,186	20,560
法人税、住民税及び事業税	5,278	7,534
法人税等調整額	2,171	740
法人税等合計	7,450	6,794
当期純利益	8,736	13,766
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	8,748	13,696
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	11	69
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,348	2,060
土地再評価差額金	699	-
為替換算調整勘定	46	201
退職給付に係る調整額	641	5,137
その他の包括利益合計	6,11,358	6,3,278
包括利益	2,622	17,044
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,708	16,964
非支配株主に係る包括利益	85	80

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,310	39,501	188,474	37,443	220,843
当期変動額					
剰余金の配当			3,039		3,039
親会社株主に帰属する当期純利益			8,748		8,748
自己株式の取得				3,003	3,003
自己株式の処分		0		28	28
自己株式の消却		0	36,358	36,358	-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		12			12
共通支配下の取引に係る親会社の持分変動			10		10
土地再評価差額金の取崩			2		2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	12	30,642	33,383	2,753
当期末残高	30,310	39,513	157,832	4,059	223,597

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	38,421	34,150	81	1,156	73,810	1,761	296,415
当期変動額							
剰余金の配当							3,039
親会社株主に帰属する当期純利益							8,748
自己株式の取得							3,003
自己株式の処分							28
自己株式の消却							-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							12
共通支配下の取引に係る親会社の持分変動							10
土地再評価差額金の取崩		2			2		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,390	705	8	641	11,462	63	11,399
当期変動額合計	11,390	702	8	641	11,459	63	8,642
当期末残高	27,031	33,448	72	1,798	62,351	1,824	287,773

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,310	39,513	157,832	4,059	223,597
当期変動額					
剰余金の配当			2,796		2,796
親会社株主に帰属する当期純利益			13,696		13,696
自己株式の取得				17,023	17,023
自己株式の処分				20	20
自己株式の消却			2,090	2,090	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	8,810	14,912	6,102
当期末残高	30,310	39,513	166,642	18,972	217,494

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	27,031	33,448	72	1,798	62,351	1,824	287,773
当期変動額							
剰余金の配当							2,796
親会社株主に帰属する当期純利益							13,696
自己株式の取得							17,023
自己株式の処分							20
自己株式の消却							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,022		152	5,137	3,267	204	3,471
当期変動額合計	2,022	-	152	5,137	3,267	204	2,630
当期末残高	25,009	33,448	225	6,935	65,618	2,028	285,142

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	16,186	20,560
減価償却費	18,804	21,552
減損損失	217	2,411
引当金の増減額（は減少）	49	395
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	655	419
受取利息及び受取配当金	1,779	1,723
支払利息	474	973
投資有価証券売却損益（は益）	6,531	12,532
有形固定資産売却損益（は益）	238	97
受取補償金	32	-
売上債権の増減額（は増加）	1,359	2,032
棚卸資産の増減額（は増加）	230	22
仕入債務の増減額（は減少）	671	457
未払費用の増減額（は減少）	607	472
未払消費税等の増減額（は減少）	312	2,918
その他	78	303
小計	27,454	33,264
利息及び配当金の受取額	1,779	1,723
保険金の受取額	96	128
利息の支払額	474	950
法人税等の支払額	4,433	6,546
補償金の受取額	32	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,454	27,619
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	37,240	20,208
有形固定資産の売却による収入	296	334
無形固定資産の取得による支出	1,648	1,938
投資有価証券の取得による支出	522	670
投資有価証券の売却による収入	9,831	18,172
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2,666
定期預金の預入による支出	93	376
定期預金の払戻による収入	667	444
その他	399	823
投資活動によるキャッシュ・フロー	29,109	7,732
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	40,900	64,250
短期借入金の返済による支出	49,100	55,250
長期借入れによる収入	64,550	35,136
長期借入金の返済による支出	44,715	43,040
リース債務の返済による支出	381	315
配当金の支払額	3,039	2,796
自己株式の取得による支出	3,003	17,023
その他	28	284
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,181	19,324
現金及び現金同等物に係る換算差額	46	201
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	573	764
現金及び現金同等物の期首残高	29,053	29,626
現金及び現金同等物の期末残高	1 29,626	1 30,391

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 42社

主要な連結子会社の名称

九州福山通運株式会社、東京福山通運株式会社、甲信越福山通運株式会社、ジェイロジスティクス株式会社
なお、FUKUYAMA GLOBAL SOLUTIONS (CAMBODIA) INC.は2020年5月13日開催の取締役会において、解散及び清算を決議しており、現在清算手続き中であります。

(連結範囲の変更)

当連結会計年度において、RENOWN TRANSPORT CO.,LTD.の株式を取得したため、連結の範囲に含めておりません。

一方、当連結会計年度において、東京南福山通運株式会社は、東京福山通運株式会社と合併しており、連結の範囲から除いております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

山木運輸株式会社、浅田商事株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社である山木運輸株式会社、浅田商事株式会社、関連会社である高崎貨物自動車株式会社、福山グリーンエクスプレス株式会社、エコアライアンス株式会社及び三統(韓国)株式会社については、各社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため、当該会社に対する投資勘定については、持分法を適用しておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、福山通運環球物流(香港)有限公司、上海福山国際物流有限公司、FUKUYAMA GLOBAL SOLUTIONS (CAMBODIA) INC.、FUKUYAMA TRANSPORTING (MALAYSIA) SDN.BHD.、FUKUYAMA FORWARDING SDN.BHD.、FUKUYAMA WAREHOUSE SDN.BHD.、FUKUYAMA TRANSPORTING (THAILAND) CO.,LTD.、PT.FUKUYAMA TRANSPORTING INDONESIA、FUKUYAMA GRAND LOGISTICS (THAILAND) CO.,LTD.及びRENOWN TRANSPORT CO.,LTD.の事業年度の末日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結会計年度の末日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り組む方法によっております。

棚卸資産

先入先出法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10~50年

機械装置及び運搬具 3~15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率法によっております。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法によっております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の期間対応額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（３～１０年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８～１０年）による定額法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

運送事業

国内にネットワークを構築し、国内貨物輸送を主とした事業を行っております。貨物運送収入は、履行義務の充足に伴って収益を認識することとしております。

貸切事業

国内ネットワークのアセット、ノウハウを有効活用し、貸切貨物輸送を主とした事業を行っております。貸切収入は、履行義務の充足に伴って収益を認識することとしております。

流通加工事業

保管業務及び入出庫業務を請負う３ＰＬ事業を行っております。流通加工収入は、契約に基づいた作業の履行義務の充足に伴って収益を認識することとしており、契約上一定期間にわたるサービス提供が求められている履行義務については、その経過期間に応じて収益を認識することとしております。

国際事業

フォワーディング業務、通関業務及び貨物輸送を主とした事業を行っております。国際事業収入は、それぞれ履行義務の充足に伴って収益を認識することとしております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1 退職給付に係る負債

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
退職給付に係る負債	19,851	12,524

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当連結会計年度末における退職給付債務から年金資産を控除して算出しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

退職給付債務の計算において使用する割引率は、安全性の高い債券の利回りを基礎として決定しており、年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮して決定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

会計上の見積りは、過去の実績や他の合理的と考えられる方法により行っておりますが、当該見積りには不確実性があるため、実際の結果が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、退職給付に係る負債の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産	9,833	8,711

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に定める会社分類に基づき、当連結会計年度末における将来減算一時差異に対して、回収可能性があると判断した金額で計上しております。

重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得や将来減算一時差異の解消見込年度の見積りに基づき判断しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

会計上の見積りは、過去の実績や他の合理的と考えられる方法により行っておりますが、当該見積りには不確実性があるため、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「為替差益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度においては独立掲記することとしております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外収益」の「その他」に表示していた894百万円は、「為替差益」143百万円、「その他」750百万円として組み替えております。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号2024年9月13日企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号2024年9月13日企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2018年2月14日開催の取締役会決議に基づき、当社及び当社グループ従業員(以下「従業員」という。)を対象に、従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」(以下「本制度」という。)を2018年4月1日より導入しております。

(1) 取引の概要

本制度では、株式付与E S O P (Employee Stock Ownership Plan) 信託(以下「E S O P信託」という。)と称される仕組みを採用しております。E S O P信託とは、米国のE S O P制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、E S O P信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する従業員に交付するものです。なお、当該信託が取得する当社株式の取得資金は全額当社及び当社グループ会社が拠出するため、従業員の負担はありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部の自己株式に計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度507百万円、132千株、当連結会計年度487百万円、127千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	56百万円	50百万円
その他(出資金)	24	24

2 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める方法に基づき、固定資産税評価額に一部合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。

・再評価を行った年月日...2000年3月31日

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	33,651百万円	33,387百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預金	116百万円	180百万円
建物及び構築物	7	7
土地	448	448
計	572	635

担保に供した現金及び預金のうち、前連結会計年度116百万円、当連結会計年度180百万円は信用状発行のため差し入れたもので、当連結会計年度末現在において対応債務は存在しておりません。

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	13百万円	11百万円
長期借入金	11	-
計	24	11

4 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	2,902百万円	2,454百万円
売掛金	36,574	39,724

5 コミットメントライン契約関係

当社においては、長期的な資金繰りの安定性を確保するため、2022年9月～2025年8月の長期コミットメントライン契約を取引先金融機関9行と締結しておりましたが、当連結会計年度末においては、この契約は終了しております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	- 百万円
借入実行残高	-	-
差引額	10,000	-

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	264百万円	123百万円
その他	17	2
計	282	125

3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	5百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	6	1
土地	31	21
その他	0	4
計	44	27

4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	14百万円	26百万円
機械装置及び運搬具	17	18
工具、器具及び備品	3	3
撤去費用	242	747
その他	5	6
計	283	801

5 減損損失

当社は以下の資産について減損損失を計上しています。
 前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

用途	種類	場所	合計(百万円)
処分予定資産	土地	広島市中区	2,100
	建物および構築物	東京都板橋区	95
その他	のれん	タイ王国バンコク	215

広島市中区については、事業所建設計画中止により、使用見込みがなくなったため、当該資産の帳簿価格を回収可能額まで減損し、当該減少額2,100百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額としており、正味売却価額は契約に基づく価額によっております。

東京都板橋区については、顧客の事業撤退の方針決定により、使用見込みがなくなったため、当該資産の帳簿価格を回収可能額まで減損し、当該減少額95百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により算定しており、回収可能価額を零として評価しております。

当社の連結子会社であるFUKUYAMA GRAND LOGISTICS (THAILAND) CO.,LTD.については、当初想定されていた収益が見込めなくなったため事業計画の見直しを行いました。これに伴い、回収可能性を慎重に検討した結果、当連結会計年度において、のれんの全額を減損損失として計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により算定しており、回収可能価額を零として評価しております。

6 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	8,713百万円	9,645百万円
組替調整額	6,532	12,532
法人税等及び税効果調整前	15,245	2,886
法人税等及び税効果額	3,897	825
その他有価証券評価差額金	11,348	2,060
土地再評価差額金：		
法人税等及び税効果額	699	-
為替換算調整勘定：		
当期発生額	46	201
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,000	7,134
組替調整額	150	175
法人税等及び税効果調整前	849	6,958
法人税等及び税効果額	208	1,820
退職給付に係る調整額	641	5,137
その他の包括利益合計	11,358	3,278

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	50,770	-	10,000	40,770

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却 10,000千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	10,291	811	10,007	1,095

(注) 当連結会計年度末の自己株式数には、株式付与E S O P信託が保有する当社株式が132千株含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得 810千株

単元未満株式の買取り 0千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却 10,000千株

株式付与E S O P信託口から従業員への株式付与 7千株

単元未満株式の売渡し 0千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月15日 取締役会	普通株式	1,624	40.0	2024年3月31日	2024年6月3日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	1,414	35.0	2024年9月30日	2024年12月3日

(注) 1 2024年5月15日開催の取締役会で決議された配当金の総額には、株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円を含めております。また、1株当たり配当額には、普通配当35円と記念配当5円が含まれております。

2 2024年11月12日開催の取締役会で決議された配当金の総額には、株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,393	35.0	2025年3月31日	2025年6月2日

(注) 2025年5月13日開催の取締役会で決議された配当金の総額には、株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円を含めております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	40,770	-	576	40,194

（変動事由の概要）

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却 576千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	1,095	4,330	581	4,844

（注）当連結会計年度末の自己株式数には、株式付与 E S O P 信託が保有する当社株式が127千株含まれております。

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得 4,329千株
単元未満株式の買取り 0千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却 576千株
株式付与 E S O P 信託口から従業員への株式付与 5千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年5月13日 取締役会	普通株式	1,393	35.0	2025年3月31日	2025年6月2日
2025年11月11日 取締役会	普通株式	1,403	38.0	2025年9月30日	2025年12月2日

（注）1 2025年5月13日開催の取締役会で決議された配当金の総額には、株式付与 E S O P 信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円を含めております。

2 2025年11月11日開催の取締役会で決議された配当金の総額には、株式付与 E S O P 信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,348	38.0	2026年3月31日	2026年6月2日

（注）2026年5月14日開催の取締役会で決議された配当金の総額には、株式付与 E S O P 信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	29,919百万円	30,906百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	292	514
現金及び現金同等物	29,626	30,391

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び主な内訳

株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

RENOWN TRANSPORT CO.,LTD.

流動資産	1,210百万円
固定資産	18
のれん	2,690
流動負債	890
固定負債	50
非支配株主持分	108
株式の取得価額	2,870
現金及び現金同等物	204
差引:取得による支出	2,666

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、運送事業における自動仕分装置(機械装置及び運搬具)、保管ラック設備(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、運送事業における通信機器(工具、器具及び備品)及び自動仕分装置(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(1) 借手側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	2,312	2,498
1年超	9,955	9,599
合計	12,267	12,097

(2) 貸手側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	847	739
1年超	4,134	3,626
合計	4,981	4,366

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては、安全性の高い金融資産で運用を行っております。また、資金調達につきましては、銀行借入及び社債発行を基本方針としております。なお、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金につきましては、取引先の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券につきましては、主に業務上の関係を有する取引先の株式であります。市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金につきましては、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、短期借入金につきましては、主に営業取引に係る資金調達であり、社債、長期借入金及びリース債務につきましては、主に設備投資に係る資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の債務不履行等に係るリスク）の管理

取引先ごとに期日における入金管理及び残高管理を行っております。また、主要な取引先につきましては、定期的に信用状況を把握する体制を構築しております。

市場リスク（市場価格、金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、その他有価証券につきましては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、デリバティブ管理規定に基づき、取締役会の承認後、提出会社の財務部において管理しております。なお、契約の締結又は取引内容等に変更があった場合は、取締役会に報告を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務や借入金につきましては、流動性リスクに晒されておりますが、グループ各社が月次で資金繰計画を作成し、それをもとに提出会社の財務部で集中管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定におきましては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	56,141	56,141	-
資産計	56,141	56,141	-
(1) 長期借入金	104,697	103,449	1,247
負債計	104,697	103,449	1,247

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	47,635	47,635	-
資産計	47,635	47,635	-
(1) 長期借入金	96,873	94,365	2,508
負債計	96,873	94,365	2,508

(注1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」は、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似すること、「リース債務」については重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(注2) 非上場株式等は市場価格がないため、「(1)投資有価証券その他有価証券」には含まれておりません。また、投資事業有限責任及びそれに類する組合への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）」第24-16項に基づき、「(1)投資有価証券その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式等	1,692	2,187
投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資	171	297
合計	1,864	2,484

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	29,919	-	-	-
受取手形及び売掛金	39,518	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの	-	-	-	60
合計	69,437	-	-	60

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	30,906	-	-	-
受取手形及び売掛金	42,226	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの	-	-	-	60
合計	73,132	-	-	60

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	43,021	14,775	23,500	21,800	1,600	-
リース債務	312	183	19	7	6	6
合計	43,334	14,959	23,519	21,807	1,606	6

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	14,920	32,436	27,866	21,650	-	-
リース債務	193	31	11	11	10	0
合計	15,114	32,468	27,878	21,661	10	0

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した価格

レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	56,046	-	-	56,046
社債	-	60	-	60
その他	-	34	-	34
資産計	56,046	94	-	56,141

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	47,534	-	-	47,534
社債	-	60	-	60
その他	-	41	-	41
資産計	47,534	101	-	47,635

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	103,449	-	103,449
負債計	-	103,449	-	103,449

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	94,365	-	94,365
負債計	-	94,365	-	94,365

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(1) 投資有価証券

上場株式、社債及びその他は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているためその時価をレベル1の時価に分類しております。

一方で、当社が保有している社債及びその他は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における市場価格とは認められないため、その時価をレベル2に分類しております。

(2) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	55,226	15,646	39,580
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	34	24	10
	小計	55,261	15,670	39,590
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	820	1,055	235
	(2) 債券	60	60	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	880	1,115	235
合計		56,141	16,786	39,354

(注) 1 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,636百万円)、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(連結貸借対照表計上額171百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	46,944	10,340	36,603
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	41	24	16
	小計	46,985	10,365	36,620
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	589	741	151
	(2) 債券	60	60	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	649	801	151
合計		47,635	11,166	36,468

(注) 1 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,137百万円)、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(連結貸借対照表計上額297百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	9,831	6,534	2
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	9,831	6,534	2

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	18,172	12,532	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	18,172	12,532	-

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

提出会社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。また、一部の連結子会社においては、中小企業退職金共済制度等に加入しております。

退職一時金制度（非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	27,162百万円	25,536百万円
勤務費用	1,514	1,407
利息費用	278	318
数理計算上の差異の発生額	1,213	1,700
退職給付の支払額	2,205	1,863
過去勤務費用の発生額	-	3,813
退職給付債務の期末残高	25,536	19,885

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	6,639百万円	6,572百万円
期待運用収益	146	124
数理計算上の差異の発生額	212	1,620
年金資産の期末残高	6,572	8,317

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	833百万円	887百万円
退職給付費用	116	103
退職給付の支払額	68	116
その他	5	82
退職給付に係る負債の期末残高	887	957

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2025年3月31日)	(2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	16,807百万円	12,967百万円
年金資産	6,572	8,317
	10,234	4,649
非積立型制度の退職給付債務	9,616	7,875
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19,851	12,524
退職給付に係る負債	19,851	12,524
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19,851	12,524

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	1,514百万円	1,407百万円
利息費用	278	318
期待運用収益	146	124
数理計算上の差異の費用処理額	192	232
過去勤務費用の費用処理額	42	56
簡便法で計算した退職給付費用	116	103
臨時に支払った割増退職金	-	17
確定給付制度に係る退職給付費用	1,613	1,546

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	42百万円	3,869百万円
未認識数理計算上の差異	807	3,089
合計	849	6,958

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	252百万円	3,616百万円
未認識数理計算上の差異	2,777	5,866
合計	2,524	9,482

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株式	80.1%	82.0%
現金及び預金	18.5	16.8
その他	1.4	1.2
合計	100.0	100.0

(注) 年金資産合計は全て退職給付信託であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	0.2～2.2%	2.7～3.7%
長期期待運用収益率	2.2%	1.9%
予想昇給率	0.5～1.0%	0.5%～1.0%

3 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度51百万円、当連結会計年度48百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,654百万円	1,769百万円
未払事業税	337	411
退職給付に係る負債	9,982	6,404
貸倒引当金	91	148
投資有価証券評価減	667	209
その他有価証券評価差額金	71	46
土地減損損失	5,099	5,781
固定資産未実現利益	446	356
その他	917	3,075
計	19,267	18,203
評価性引当額	9,434	9,492
繰延税金資産合計	9,833	8,711
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	6,817	6,815
退職給付信託設定益	1,562	1,562
その他有価証券評価差額金	12,252	11,399
土地評価差額	2,277	2,277
その他	212	192
繰延税金負債合計	23,121	22,246
差引：繰延税金負債純額	13,287	13,535

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7	0.6
住民税均等割額	2.3	1.9
評価性引当額	17.0	0.3
親会社との税率差異	0.9	1.0
税額控除	3.1	0.3
のれん償却額	0.1	0.2
その他	1.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.0	33.0

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社及び子会社であるFUKUYAMA GRAND LOGISTICS (THAILAND) CO.,LTD.は、2025年3月22日にタイ王国においてフォワーディング事業を展開するRENOWN TRANSPORT CO.,LTD.の発行済み株式の60%を取得する株式譲渡契約を締結し、2025年8月20日付で株式を取得しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 RENOWN TRANSPORT CO.,LTD.
事業の内容 フォワーディング事業

(2) 企業結合を行った理由

当社は、国際物流の需要も高まっているタイ王国におけるフォワーディング業務に特化する会社を子会社化することにより、通関事業に強みをもつFUKUYAMA GRAND LOGISTICS(THAILAND)Co.,LTD.との相乗効果が期待され、当社グループの物流サービスの領域拡大に寄与できると判断いたしました。

(3) 企業結合日

2025年7月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする持分の取得

(5) 結合後の企業名称

変更ありません

(6) 取得した議決権の比率

60%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として持分を取得したことによるものです。

2. 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

被取得企業の決算日は12月31日であり、連結決算日と3ヶ月異なっております。2025年7月1日をみなし取得日としており、2025年7月1日から2025年12月31日までの業績を当連結会計年度における連結損益計算に含めております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

株式譲渡契約による取得

取得の対価 現金 632,226,000THB (日本円で約2,870百万円)

取得原価 632,226,000THB (日本円で約2,870百万円)

取得価額の円貨への換算は、1THB = 4.54円 (2025年8月20日時点) を使用しております。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料173百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

2,690百万円

なお、のれんは、当連結会計年度において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算出された金額であります。

(2) 発生原因

主としてRENOWN TRANSPORT CO.,LTD.がフォワーディングを展開する地域における輸送の効率化によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

投資効果の発現する期間において均等償却いたします。償却期間は12年であります。

6. 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,210百万円
固定資産	18百万円
資産合計	1,228百万円
流動負債	890百万円
固定負債	50百万円
負債合計	940百万円

(資産除去債務関係)

1 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事業用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を契約期間(20年~50年)と見積り、割引率は1.3%~2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。なお、使用見込期間が短いものについては、割引前の見積額を計上しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	495百万円	498百万円
時の経過による調整額	3	3
期末残高	498	501

2 連結貸借対照表に計上されているもの以外の資産除去債務

当社グループは、賃貸借契約に基づき使用する事業所の一部について、退去時における原状回復義務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。また、一部の事業所について、建築材料に石綿を使用した建物を所有し、建物の解体時に石綿の除去義務が発生しますが、当該債務に関連する建物の撤去時期が明確でなく、現在のところ解体する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主たる収益の分解と報告セグメントとの関係は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	合計
	運送事業	貸切事業	流通加工 事業	国際事業	計		
売上高							
国内	234,538	26,249	22,359	6,642	289,790	6,185	295,975
国外	-	-	-	5,218	5,218	-	5,218
顧客との契約から生じる収益	234,538	26,249	22,359	11,861	295,008	6,185	301,193
その他の収益(注)	-	-	-	-	-	1,301	1,301
外部顧客への売上高	234,538	26,249	22,359	11,861	295,008	7,486	302,495

(注) その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」に基づく収益が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	合計
	運送事業	貸切事業	流通加工 事業	国際事業	計		
売上高							
国内	244,573	27,807	23,700	6,916	302,997	5,951	308,949
国外				8,327	8,327		8,327
顧客との契約から生じる収益	244,573	27,807	23,700	15,244	311,325	5,951	317,276
その他の収益(注)	-	-	-	-	-	1,305	1,305
外部顧客への売上高	244,573	27,807	23,700	15,244	311,325	7,256	318,582

(注) その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」に基づく収益が含まれております。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)「4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

残存履行義務に配分した取引金額

当社及び連結子会社では、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に配分した取引金額の注記にあたって実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内にネットワークを構築し、国内貨物輸送を主とした事業を行っております。また、荷物保管施設においては、お客様の入出庫業務を請負う3PL事業を行うとともに、全国に有する15箇所（前連結会計年度15箇所）の通関事業所を拠点に輸出入貨物の取扱いを行っております。これらの事業を各担当部署で包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は国内輸送を行う「運送事業」、国内輸送のなかでも貸切業務を主とした「貸切事業」、荷物保管施設での3PL業務を主とした「流通加工事業」及び通関・国際貨物の取扱いを行う「国際事業」を報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	合計
	運送事業	貸切事業	流通加工 事業	国際事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	234,538	26,249	22,359	11,861	295,008	7,486	302,495
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	7,902	7,902
計	234,538	26,249	22,359	11,861	295,008	15,388	310,397
セグメント利益	4,928	2,209	3,295	282	10,716	1,225	11,942
セグメント資産	317,523	3,203	62,534	6,609	389,870	9,651	399,521
その他の項目							
減価償却費	13,609	118	2,337	229	16,295	1,961	18,257
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	29,086	512	6,208	1,297	37,105	34	37,140

（注） 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産の賃貸事業、物品販売事業及び労働者派遣事業（委託業務）等を含めております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	合計
	運送事業	貸切事業	流通加工 事業	国際事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	244,573	27,807	23,700	15,244	311,325	7,256	318,582
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	-	-	-	8,033	8,033
計	244,573	27,807	23,700	15,244	311,325	15,290	326,616
セグメント利益	6,470	2,580	3,821	439	13,311	927	14,238
セグメント資産	318,148	4,142	64,352	9,042	395,686	7,728	403,414
その他の項目							
減価償却費	16,182	107	2,495	257	19,043	1,956	20,999
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	15,593	90	3,700	61	19,445	61	19,506

（注） 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産の賃貸事業、物品販売事業及び労働者派遣事業（委託業務）等を含めております。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	295,008	311,325
「その他」の区分の売上高	15,388	15,290
セグメント間取引消去	7,902	8,033
連結財務諸表の売上高	302,495	318,582

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	10,716	13,311
「その他」の区分の利益	1,225	927
全社費用（注）	4,578	4,891
連結財務諸表の営業利益	7,363	9,347

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない広告宣伝費及び各連結会社本社の管理部門に係る費用であります。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	389,870	395,686
「その他」の区分の資産	9,651	7,728
全社資産（注）	101,153	93,906
連結財務諸表の資産合計	500,674	497,320

（注）各報告セグメントに配分していない全社資産は、主に提出会社本社の管理部門に係る資産であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	16,295	19,043	1,961	1,956	546	553	18,804	21,552
有形固定資産及び無形固定資産の増加額（注）	37,105	19,445	34	61	348	1,831	37,488	21,337

（注）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産分であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	運送事業	貸切事業	流通加工事業	国際事業	計			
減損損失	-	-	-	-	-	-	217	217

（注）「全社・消去」の金額は災害により遊休状態となった資産に係るものであります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	運送事業	貸切事業	流通加工事業	国際事業	計			
減損損失	-	-	-	215	215	-	2,196	2,411

（注）「国際事業」セグメントの金額は、のれんに係るものであります。

（注）「全社・消去」の金額は主に処分予定の資産に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	運送事業	貸切事業	流通加工 事業	国際事業	計			
当期償却額	-	-	-	26	26	16	-	42
当期末残高	-	-	-	226	226	49	-	276

（注） 「その他」の金額は、電気設備工事業に係るものであります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	運送事業	貸切事業	流通加工 事業	国際事業	計			
当期償却額	-	-	-	126	126	16	-	143
当期末残高	-	-	-	2,826	2,826	33	-	2,859

（注） 「国際事業」セグメントにおいて215百万円の減損損失を計上しており、当該のれんの未償却残高はありません。

（注） 「その他」の金額は、電気設備工事業に係るものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

1 . 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主 (個人の場合に限る。) 等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	有限会社ホーショーイン (注 3)	広島県福山市	20	卸売販売、輸入販売、建設工事等	(被所有) 直接0.05%	車両部品等の購入先	車両部品等の購入 (注 1)	861	仮払金買掛金	25 17
						物品等の購入先	物品等の購入 (注 1)	366	買掛金	5
						修繕の委託先	修繕の委託 (注 1)	194	買掛金	3
						不動産賃借先	不動産賃借 (注 1)	72	前払費用	6
						事務業務受託先	業務受託料 (注 2)	16	未収入金	1

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 価格等の取引条件は、市場の実勢価格や他の取引先との取引価格等を参考にして、交渉の上決定しております。
- 2 業務受託料については、人件費等のコストを勘案し、両社の協議により合理的に決定しております。
- 3 当社代表取締役社長小丸成洋及び代表取締役副社長熊野弘幸の近親者が議決権の100%を直接保有しております。
- 4 上記取引金額には、消費税は含まれておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主 (個人の場合に限る。) 等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	有限会社ホーショーイン (注 2)	広島県福山市	20	卸売販売、輸入販売、建設工事等	-	車両部品等の購入先	車両部品等の購入 (注 1)	926	仮払金買掛金	3 18
						物品等の購入先	物品等の購入 (注 1)	56	買掛金	5
						修繕の委託先	修繕の委託 (注 1)	23	買掛金	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 価格等の取引条件は、市場の実勢価格や他の取引先との取引価格等を参考にして、交渉の上決定しております。
- 2 当社代表取締役社長小丸成洋及び代表取締役副社長熊野弘幸の近親者が議決権の100%を直接保有しております。
- 3 上記取引金額には、消費税は含まれておりません。

2 . 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	有限会社ホーショーイン (注3)	広島県福山市	20	卸売販売、輸入販売、建設工事等	(被所有)直接0.05%	車両部品等の購入先	車両部品等の購入 (注1)	781	仮払金 買掛金	5 26
						物品等の購入先	物品等の購入 (注1)	358	買掛金	5 0
						修繕の委託先	修繕の委託 (注1)	179	買掛金 未払金	12 9
						不動産賃借先	不動産賃借 (注1)	72	前払費用	6
						事務業務受託先	業務受託料 (注2)	16	未収入金	1
プラスワン株式会社(注4)	東京都千代田区	52	製造販売業 飲料事業	-	輸送サービスの提供先	輸送サービスの提供 (注1)	411	売掛金	44	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 価格等の取引条件は、市場の実勢価格や他の取引先との取引価格等を参考にして、交渉の上決定しております。
- 2 業務受託料については、人件費等のコストを勘案し、両社の協議により合理的に決定しております。
- 3 当社代表取締役会長小丸成洋及び代表取締役社長熊野弘幸の近親者が議決権の100%を直接保有しております。
- 4 当社取締役青木光男の近親者が議決権の69%を直接保有しております。
- 5 上記取引金額には、消費税は含まれておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	有限会社ホーショーイン (注2)	広島県福山市	20	卸売販売、輸入販売、建設工事等	-	車両部品等の購入先	車両部品等の購入 (注1)	900	-	-
						物品等の購入先	物品等の購入 (注1)	71	-	-
						修繕の委託先	修繕の委託 (注1)	31	買掛金	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 価格等の取引条件は、市場の実勢価格や他の取引先との取引価格等を参考にして、交渉の上決定しております。
- 2 当社代表取締役会長小丸成洋及び代表取締役社長熊野弘幸の近親者が議決権の100%を直接保有しております。
- 3 上記取引金額には、消費税は含まれておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)	
1 株当たり純資産額	7,207.30円	1 株当たり純資産額	8,008.96円
1 株当たり当期純利益金額	217.85円	1 株当たり当期純利益金額	369.50円

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(1) 1 株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (2026年 3 月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	287,773	285,142
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1,824	2,028
(うち非支配株主持分 (百万円))	(1,824)	(2,028)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	285,948	283,113
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	39,674	35,349

(2) 1 株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	8,748	13,696
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	8,748	13,696
普通株式の期中平均株式数 (千株)	40,156	37,067

(注) 当社は、「株式付与 E S O P 信託」を導入しており、「 1 株当たり純資産額」及び「 1 株当たり当期純利益金額」の算定において、当該信託口が保有する当社株式をそれぞれ控除する自己株式に含めております。1 株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度132千株、当連結会計年度127千株であり、1 株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度137千株、当連結会計年度130千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,200	14,200	1.32	-
1年内返済予定の長期借入金	43,021	14,920	0.74	-
リース債務	312	193	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	61,675	81,953	0.93	2027年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	223	65	-	2027年～2031年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	110,434	111,333	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は、以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	32,436	27,866	21,650	-
リース債務	31	11	11	10

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	77,454	153,573	239,518	318,582
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益金額(百万円)	4,451	5,357	22,077	20,560
親会社株主に帰属する中間(当期) (四半期)純利益金額(百万円)	2,719	3,042	14,222	13,696
1株当たり中間(当期)(四半期) 純利益金額(円)	71.11	80.87	380.58	369.50

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しており、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューを受けております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,743	22,820
受取手形	1,770	1,819
売掛金	1 27,427	1 28,466
貯蔵品	987	985
前払費用	742	773
関係会社短期貸付金	4,499	7,656
その他	1 3,970	1 4,444
貸倒引当金	87	382
流動資産合計	62,054	66,583
固定資産		
有形固定資産		
建物	84,744	84,422
構築物	5,291	5,371
機械及び装置	12,269	10,269
車両運搬具	6,402	6,507
工具、器具及び備品	3,218	3,309
土地	202,360	200,313
建設仮勘定	2,401	1,744
有形固定資産合計	316,689	311,938
無形固定資産		
借地権	891	891
ソフトウェア	3,455	4,322
その他	117	117
無形固定資産合計	4,465	5,331
投資その他の資産		
投資有価証券	54,748	48,901
関係会社株式	8,781	10,963
出資金	3	3
関係会社出資金	0	-
長期前払費用	132	103
関係会社長期貸付金	4,463	6,236
その他	1,770	1,710
貸倒引当金	1,184	1,509
投資その他の資産合計	68,715	66,409
固定資産合計	389,870	383,679
資産合計	451,925	450,263

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,269	1,133
買掛金	1 18,709	1 19,515
短期借入金	5,200	14,200
関係会社短期借入金	20,482	24,942
1年内返済予定の長期借入金	42,950	14,100
未払費用	1 5,810	1 6,003
未払法人税等	2,638	4,019
未払消費税等	513	2,963
賞与引当金	3,089	3,259
その他	1 3,191	1 3,243
流動負債合計	103,854	93,380
固定負債		
長期借入金	61,000	81,800
繰延税金負債	11,864	10,749
再評価に係る繰延税金負債	24,450	24,450
退職給付引当金	12,926	12,321
その他	1,059	867
固定負債合計	111,300	130,189
負債合計	215,154	223,569
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,310	30,310
資本剰余金		
資本準備金	37,104	37,104
資本剰余金合計	37,104	37,104
利益剰余金		
利益準備金	6,630	6,630
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	14,273	14,205
固定資産圧縮特別勘定積立金	4	-
別途積立金	44,000	44,000
繰越利益剰余金	49,421	55,726
利益剰余金合計	114,329	120,562
自己株式	4,059	18,972
株主資本合計	177,685	169,005
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	25,973	24,576
土地再評価差額金	33,110	33,110
評価・換算差額等合計	59,084	57,687
純資産合計	236,770	226,693
負債純資産合計	451,925	450,263

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	4 257,209	4 267,721
売上原価	4 245,142	4 255,048
売上総利益	12,066	12,673
販売費及び一般管理費		
人件費	1,829	1,746
退職給付費用	27	26
賞与引当金繰入額	71	82
減価償却費	512	498
租税公課	1,425	1,428
その他	4 1,847	4 1,890
販売費及び一般管理費合計	5,614	5,563
営業利益	6,451	7,110
営業外収益		
受取利息及び配当金	4 1,859	4 1,862
為替差益	136	628
その他	747	582
営業外収益合計	2,743	3,072
営業外費用		
支払利息	4 535	4 1,147
災害復旧費用	117	101
その他	56	227
営業外費用合計	710	1,476
経常利益	8,485	8,706
特別利益		
固定資産売却益	1, 4 113	1, 4 88
投資有価証券売却益	6,297	11,207
貸倒引当金戻入額	21	-
特別利益合計	6,431	11,295
特別損失		
固定資産売却損	2, 4 1	2, 4 4
固定資産除却損	3 204	3 711
投資有価証券売却損	1	-
貸倒引当金繰入額	242	787
関係会社株式評価損	9	352
減損損失	5 217	5 2,100
特別損失合計	677	3,955
税引前当期純利益	14,239	16,046
法人税、住民税及び事業税	3,966	5,563
法人税等調整額	186	636
法人税等合計	4,152	4,927
当期純利益	10,086	11,119

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
人件費		72,923	29.7	74,876	29.4
(うち退職給付費用)		(718)		(673)	
(うち賞与引当金繰入額)		(3,018)		(3,176)	
経費					
1 燃料油脂費		5,030		4,984	
2 修繕費		4,093		4,463	
3 減価償却費		12,981		14,485	
4 施設使用料		8,010		8,674	
5 租税公課		3,290		3,432	
6 備車費		52,260		54,318	
7 取扱手数料		74,085		77,322	
8 その他		12,467		12,490	
経費計		172,219	70.3	180,172	70.6
売上原価合計		245,142	100.0	255,048	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	30,310	37,104	-	37,104	6,630	14,424	-	44,000	78,589	143,644
当期変動額										
剰余金の配当									3,039	3,039
当期純利益									10,086	10,086
固定資産圧縮積立金の積立						178			178	-
固定資産圧縮積立金の取崩						144			144	-
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立							4		4	-
自己株式の取得										
自己株式の処分			0	0						
自己株式の消却			0	0					36,358	36,358
土地再評価差額金の取崩									2	2
税率変更による積立金の調整額						185			185	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	151	4	-	29,167	29,314
当期末残高	30,310	37,104	-	37,104	6,630	14,273	4	44,000	49,421	114,329

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	37,443	173,616	38,078	33,818	71,896	245,512
当期変動額						
剰余金の配当		3,039				3,039
当期純利益		10,086				10,086
固定資産圧縮積立金の積立		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立		-				-
自己株式の取得	3,003	3,003				3,003
自己株式の処分	28	28				28
自己株式の消却	36,358	-				-
土地再評価差額金の取崩		2		2	2	-
税率変更による積立金の調整額		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			12,104	710	12,814	12,814
当期変動額合計	33,383	4,068	12,104	707	12,811	8,742
当期末残高	4,059	177,685	25,973	33,110	59,084	236,770

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	30,310	37,104	-	37,104	6,630	14,273	4	44,000	49,421	114,329
当期変動額										
剰余金の配当									2,796	2,796
当期純利益									11,119	11,119
固定資産圧縮積立金の積立						131			131	-
固定資産圧縮積立金の取崩						199			199	-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩							4		4	-
自己株式の取得										
自己株式の処分										
自己株式の消却									2,090	2,090
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	67	4	-	6,304	6,232
当期末残高	30,310	37,104	-	37,104	6,630	14,205	-	44,000	55,726	120,562

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,059	177,685	25,973	33,110	59,084	236,770
当期変動額						
剰余金の配当		2,796				2,796
当期純利益		11,119				11,119
固定資産圧縮積立金の積立		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩		-				-
自己株式の取得	17,023	17,023				17,023
自己株式の処分	20	20				20
自己株式の消却	2,090	-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,397		1,397	1,397
当期変動額合計	14,912	8,679	1,397	-	1,397	10,077
当期末残高	18,972	169,005	24,576	33,110	57,687	226,693

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合へ出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り組む方法によっております。

(2) 棚卸資産(貯蔵品)

先入先出法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

車両運搬具 3～6年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

一般債権

貸倒実績率法

貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の期間対応額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

また、過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法による按分額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 運送事業

国内にネットワークを構築し、国内貨物輸送を主とした事業を行っております。貨物運送収入は、履行義務の充足に伴って収益を認識することとしております。

(2) 貸切事業

国内ネットワークのアセット、ノウハウを有効活用し、貸切貨物輸送を主とした事業を行っております。貸切収入は、履行義務の充足に伴って収益を認識することとしております。

(3) 流通加工事業

保管業務及び入出庫業務を請負う3PL事業を行っております。流通加工収入は、契約に基づいた作業の履行義務の充足に伴って収益を認識することとしており、契約上一定期間にわたるサービス提供が求められている履行義務については、その経過期間に応じて収益を認識することとしております。

(4) 国際事業

フォワーディング業務、通関業務及び貨物輸送を主とした事業を行っております。国際事業収入は、それぞれ履行義務の充足に伴って収益を認識することとしております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1 退職給付引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
退職給付引当金	12,926	12,321

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

当事業年度末における退職給付債務から年金資産を控除して算出しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

退職給付債務の計算において使用する割引率は、安全性の高い債券の利回りを基礎として決定しており、年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮して決定しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

会計上の見積りは、過去の実績や他の合理的と考えられる方法により行っておりますが、当該見積りには不確実性があるため、実際の結果が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、退職給付引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2 繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産	8,011	8,593

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に定める会社分類に基づき、当事業年度末における将来減算一時差異に対して、回収可能性があると判断した金額で計上しております。

重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得や将来減算一時差異の解消見込年度の見積りに基づき判断しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

会計上の見積りは、過去の実績や他の合理的と考えられる方法により行っておりますが、当該見積りには不確実性があるため、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「為替差益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度においては独立掲記することとしております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「営業外収益」の「その他」に表示していた884百万円は、「為替差益」136百万円、「その他」747百万円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	6,586百万円	6,015百万円
短期金銭債務	10,259	11,064

2 コミットメントライン契約関係

当社においては、長期的な資金繰りの安定性を確保するため、2022年9月～2025年8月の長期コミットメントライン契約を取引先金融機関9行と締結しておりましたが、当事業年度末においては、この契約は終了しております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	- 百万円
借入実行残高	-	-
差引額	10,000	-

3 債務保証

下記の会社の金融機関からの借入及び金融機関が取引先に対して行っている支払承諾に対して次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
FUKUYAMA TRANSPORTING (MALAYSIA) SDN.BHD.	749百万円	824百万円
計	749	824

(損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
車両運搬具	95百万円	88百万円
その他	17	0
計	113	88

2 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
車両運搬具	0百万円	2百万円
土地	0	-
その他	0	1
計	1	4

3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	7百万円	21百万円
構築物	0	5
機械及び装置	6	0
工具、器具及び備品	2	1
車両運搬具	2	12
撤去費用	184	670
計	204	711

4 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	7,495百万円	7,502百万円
営業費用	92,216	95,278
営業取引以外の取引高	11,908	11,186

5 減損損失

当社は以下の資産について減損損失を計上しています。
 前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

用途	種類	場所	合計(百万円)
処分予定資産	土地	広島市中区	2,100

広島市中区については、事業所建設計画中止により、使用見込みがなくなったため、当該資産の帳簿価格を回収可能額まで減損し、当該減少額2,100百万円を減損損失として特別損失に計上しております。
 なお、回収可能価額は正味売却価額としており、正味売却価額は契約に基づく価額によっております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
子会社株式	8,725	10,913
関連会社株式	56	50

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	941百万円	1,022百万円
未払事業税	258	302
退職給付引当金	5,741	5,552
貸倒引当金超過額	56	21
投資有価証券評価減	636	178
その他有価証券評価差額金	71	46
土地減損損失	4,663	5,349
関係会社貸付金に係る貸倒引当金	342	571
関係会社株式評価損	427	537
その他	991	1,010
計	14,130	14,593
評価性引当額	6,118	5,999
繰延税金資産合計	8,011	8,593
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	6,520	6,491
退職給付信託設定益	1,562	1,562
その他有価証券評価差額金	11,606	11,103
その他	186	184
繰延税金負債合計	19,876	19,342
繰延税金負債の純額	11,864	10,749

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等との負担率の間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形固定資産							
建物	84,744	4,627	21	4,928	84,422	150,752	235,175
構築物	5,291	632	5	546	5,371	21,990	27,361
機械及び装置	12,269	355	-	2,355	10,269	34,815	45,085
車両運搬具	6,402	5,156	25	5,026	6,507	35,497	42,004
工具、器具及び備品	3,218	1,169	4	1,074	3,309	11,841	15,151
土地	202,360 [57,561]	53	2,100 (2,100)	-	200,313 [57,561]	-	200,313
建設仮勘定	2,401	4,948	5,605	-	1,744	-	1,744
有形固定資産計	316,689	16,943	7,762	13,932	311,938	254,896	566,835
無形固定資産							
借地権	891	-	-	-	891	-	891
ソフトウェア	3,455	1,917	-	1,050	4,322	5,277	9,599
その他	117	-	-	0	117	493	611
無形固定資産系	4,465	1,917	-	1,051	5,331	5,771	11,102

(注) 主な増減は次のとおりであります。

- (1) 「当期減少額」の欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
- (2) 土地の「期首帳簿価額」、「当期減少額」及び「期末帳簿価額」欄における[]内は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)により行った、土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。
- (3) 建物及び構築物の増加は、名古屋流通センターの新築であります。
- (4) 機械装置の増加は、名古屋流通センターの垂直搬送機の新設であります。
- (5) 車両運搬具の増加は、営業大型車266台、営業小型車576台及び特殊車ほか79台の購入であります。
- (6) 車両運搬具の減少は、営業大型車175台、営業小型車463台及び特殊車ほか64台の売却・除却であります。
- (7) 工具、器具及び備品の増加は、ネットワーク設備の購入であります。
- (8) 土地の増加は、名古屋流通センター及び栃木支店の事業用地の購入であります。
- (9) 建設仮勘定の増加は、横浜西営業所の建替、千葉八千代支店の庫内業務自動化設備の新設であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	1,271	856	118	(注)117	1,891
賞与引当金	3,089	3,259	3,089		3,259

(注)貸倒引当金

当期減少額「その他」は、FUKUYAMA BIAGI LOGISTICS, INC.の取崩55百万円、債権の回収及び洗替によるもの62百万円であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 https://corp.fukutsu.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

会社法第194条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------|---|-----------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書 | 事業年度
(第77期) | 自 2024年4月1日
至 2025年3月31日 | 2025年6月23日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及び添付書類 | 事業年度
(第77期) | 自 2024年4月1日
至 2025年3月31日 | 2025年6月23日
関東財務局長に提出 |
| (3) 半期報告書及び確認書 | (第78期半期) | 自 2025年4月1日
至 2025年9月30日 | 2025年11月12日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書 | | 2025年6月25日
関東財務局長に提出 |
| | 金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書 | | 2025年11月18日
関東財務局長に提出 |
| (5) 自己株券買付状況報告書 | 報告期間(自2026年2月1日 至2026年2月28日)
2026年3月9日関東財務局長に提出
報告期間(自2026年2月1日 至2026年2月28日)
2026年3月16日関東財務局長に提出
報告期間(自2026年3月1日 至2026年3月31日)
2026年4月10日関東財務局長に提出
報告期間(自2026年4月1日 至2026年4月30日)
2026年5月7日関東財務局長に提出 | | |
| (6) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書 | 事業年度 第77期(自2024年4月1日 至2025年3月31日)の有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
2026年6月23日関東財務局長に提出
事業年度 第76期(自2023年4月1日 至2024年3月31日)の有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
2026年6月23日関東財務局長に提出
事業年度 第75期(自2022年4月1日 至2023年3月31日)の有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
2026年6月23日関東財務局長に提出
事業年度 第74期(自2021年4月1日 至2022年3月31日)の有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
2026年6月23日関東財務局長に提出
事業年度 第73期(自2020年4月1日 至2021年3月31日)の有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
2026年6月23日関東財務局長に提出 | | |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月24日

福山通運株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 龍 田 佳 典

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 持 豪 人

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている福山通運株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、福山通運株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

運送事業及び貸切事業売上高についての取引の実在性と会計処理の正確性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>福山通運株式会社の当連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書に計上されている売上高318,582百万円には、連結財務諸表注記（セグメント情報等）に記載のとおり運送事業売上高が244,573百万円、貸切事業売上高が27,807百万円含まれており、連結売上高の85.5%を占めている。このうち、福山通運株式会社の売上高が、重要な割合を占めている。</p> <p>貨物自動車運送業界は、規制緩和により事業者数は増加し、激しい過当競争に晒されている。特に、福山通運株式会社が主力とする商業荷物の輸送については、同業者も多く、景気動向に左右される厳しい業界である。</p> <p>厳しい経営環境下において、運送事業及び貸切事業では外部からの予算達成のプレッシャー等により売上高の計上を誤るリスクが存在する。</p> <p>以上から、当監査法人は、運送事業及び貸切事業売上高についての取引の実在性と会計処理の正確性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、運送事業及び貸切事業売上高についての取引の実在性と会計処理の正確性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 運送事業及び貸切事業売上高計上プロセスにおける内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 運送事業及び貸切事業売上高の計上額の検討 運送事業及び貸切事業売上高についての取引の実在性と会計処理の正確性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>・運送事業及び貸切事業売上高から一定条件により取引を抽出し、取引データにおける個数及び単価を証拠書類と照合した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、福山通運株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、福山通運株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

福山通運株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 龍 田 佳 典

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 持 豪 人

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている福山通運株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、福山通運株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

運送事業及び貸切事業売上高についての取引の実在性と会計処理の正確性

個別財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「運送事業及び貸切事業売上高についての取引の実在性と会計処理の正確性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「運送事業及び貸切事業売上高についての取引の実在性と会計処理の正確性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。